

徵古新論

103
合3
302

014391-001-6

103-302

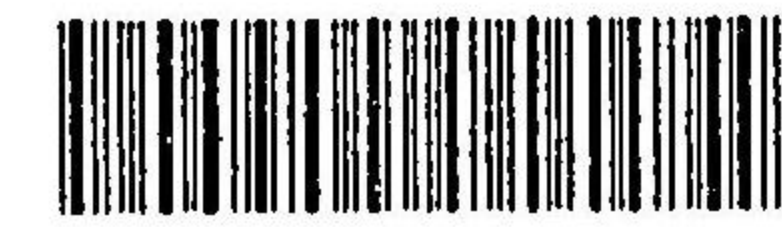
徵古新論

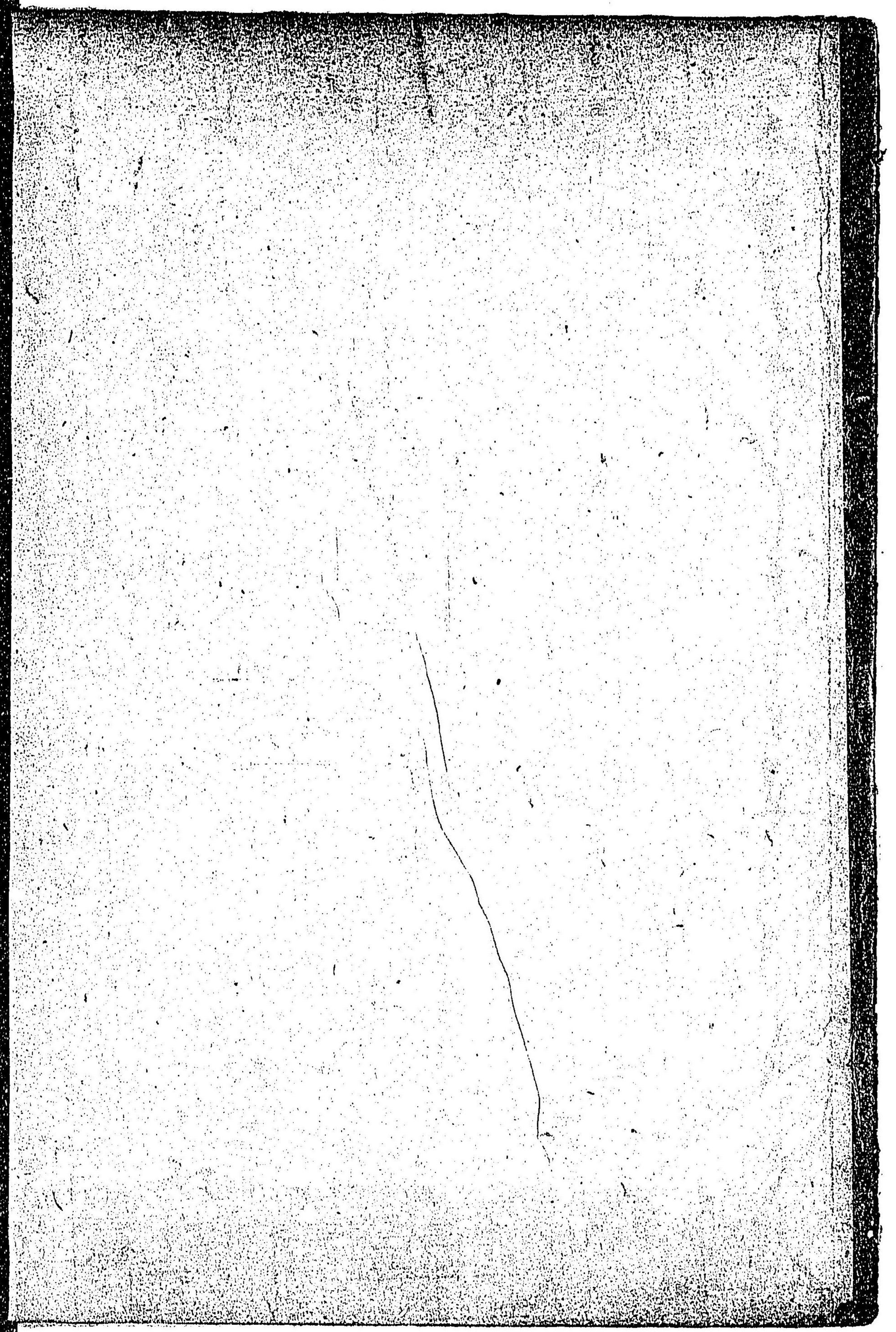
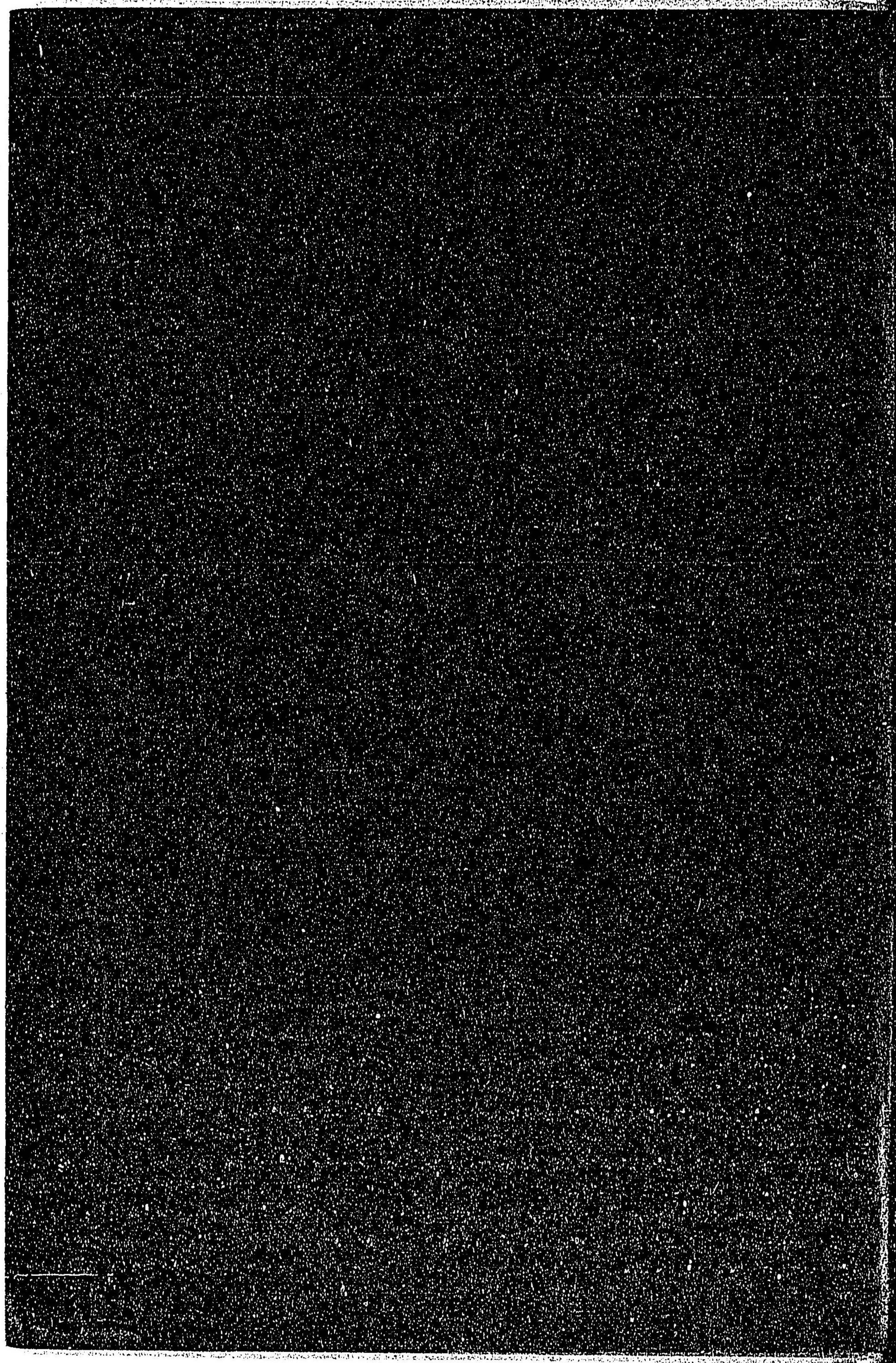
岡 吉胤/著

1冊(55丁)

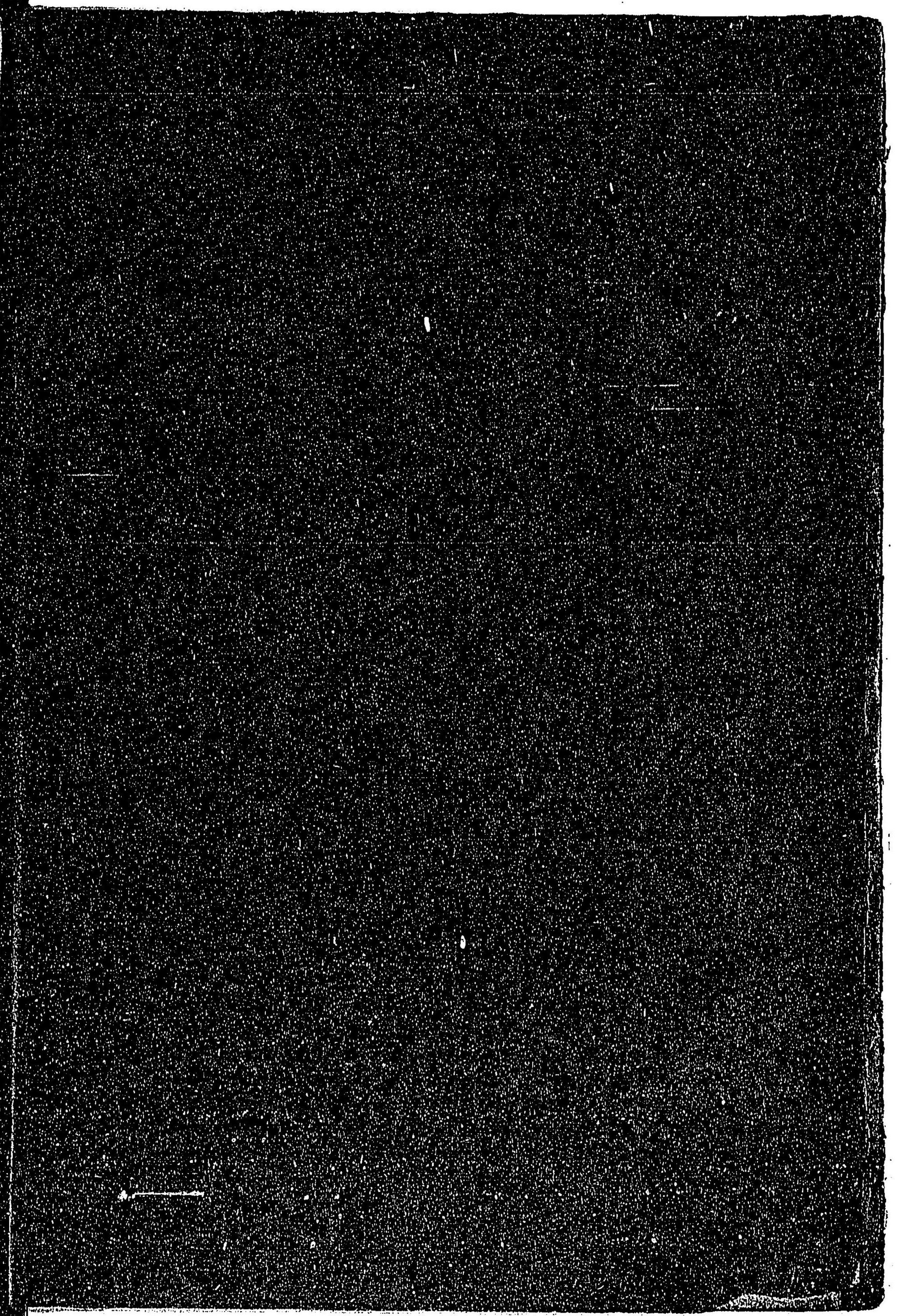
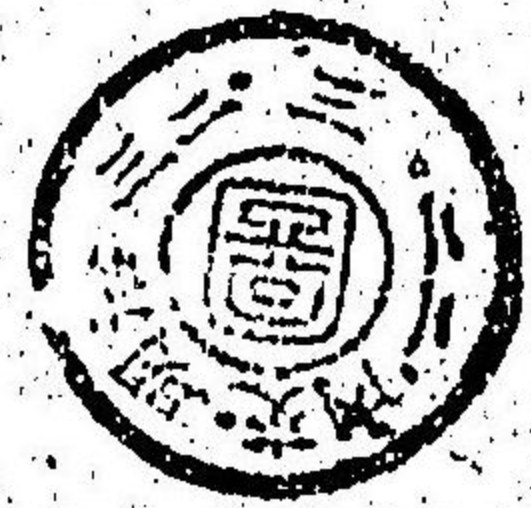
M32

ABB-0757





卷之三



昭宗

明治三十一年冬日

從一位勳一等源朝賀建通

八十四翁書



國學

策理

癸卯年
正月

劉子健



福



神代卷の管見を村松兼光題

徵古新論概目

總論

○我大日本國に傳はれる古典ありて天地日月星の成立造物造化の神業をも伺ひ察らるる説
○天地に先立たる天御中主神其他の

神名及神蹟の傳りたる所以を辨へたる説

○古事記日本紀延喜式祝詞は神代の事實を傳へし無上の寶典たる説

○形より考ふるものご容より下ふるものごある辨解

○國家の大本たる斯道に據ざる文明開化は眞の文明眞の開化に非るの説

○瓶挿花は一時目を悦ばしむるも野山に生たる花卉の自然の風致

あるに如ざるの喩言
○期運の變遷によりて古今の異同を

論じて神代の事蹟を見るの一法を示したる説

○本居平田二翁の時と期運の異なるによりて道を説にも亦異同ふき事能はざる説
○萬國各其説を異にすと雖も眞理の

所在は海の内外を隔つべきに非るの説

○皇典講究所ありと雖も世に發達せざるは皇典を見るの法を先覺者の知しめざるに據るの説

○山室山に登りて本居平田二翁の靈前に祝詞を擧げて乞祈奉りし件

○三大考の説を辨へたる説

○古典に順考して公然無私の眞理を發明すべき事

○龍頭の畫を見て雲中に支體あるを知べき譬

○希臘國の某地動説を發見したるも國王の妬みに因て牢死せられしが其説遂に世界の輿論となりたる説

○日球に大公運あることを發見したる説

○文章に雅俗音訓あり事件に前後重復あることを諸大家に辨謝たる説

○我古傳と實測説とを照し合せて世界の眞理を研究すべき説

○吉胤資氣なくも此圖説を著して異人雜居前天下の同胞諸彦に一閱を乞はむとする理由

第一圖説

○古事記日本紀延喜式祝詞の本文を取捨して神代の神蹤を撰び定めし説

○天地の訓義

○古事記の開卷に於高天原云々たる高天原は別天にして北極北辰に非ず恒星天なる一大星なることを吉胤が一大發見の説

○天御中主神の神德洪大なる説

○神代の神等は其行事を以て御名に負せ奉りし説

○高御産巢日神御産巢日二柱神の神德を辨へたる説

○造化三神を祭祀たる例

○天御中主神を八神殿の第一座に齋奉りたる説

○西洋の某か北極を世界の根元とし

○圖

○我古典は大概其起首を二にして兩頭の蛇見たらむか如きの疑ひを氷解したる説

○天御中主神を漢籍に御天中主と記したる事

○天御中主神は宇宙間大總轄の大神に坐れば日本一國の私奉すべき神に非るの説

○天神中主神を外國に傳へて其名を異にしたる説

○外國人の内地に來住すべくなれるは古くより神等に願ひ奉りし靈驗なる説
○蒸氣の器械は天地活動の雛形なる

へきにつきて自轉公運の理由を辨へたる説

○古典を見るに考究の必用なるへき喩言

○人は小天地と言へるによりて人身の成立を述たる説

○哲學者の説を判して我古典の眞理に徴し天御中主神の神徳をも察るべき説

第二圖説

○浮脂の如くなりし物まづ天球となりて其中より地球其他の諸遊星を分婉したる説
○恒星天ふる高天原の一大星を始め

無數の星辰ありて各自轉公運の活動ある理由

○如葦芽萌騰物は天となりたるに非ず神の成初たる形状なりし事を辨へたる説
○本居翁の後學者に諭されたる言

○葦牙比古遲神天常立神は先天の大軌道を掌れる神なる説

○圖
○世界の萬物有情非情皆陰陽の道理

を具へて子を生ざるものなきの説

○日本紀の開卷に古天地云々ある漢文も原我古傳なりし説

○如雞子とある傳によりて天地を始め人類萬物悉く圓相なる説

○古典に徴して先天後天の起因を考へ得たる説

○西洋の修學士等の中には近世日球も自轉のみならず大轉ありとまでは測り知たるも未だ其樞軸たる一大星ある事は聞かずといへる天文博士の説
○吉胤は西洋の學士に恒星天なる一

大星を大眞星とも天心星とも言出したる人ありしと聞傳へたりし事

○恒星天なる高天原を天心星と唱へて前にも後にも其名を借用たる所以の辨解

第三圖説

○國常立神豊雲野神は大陽界の軌道を掌り給へる説

○淤母陀琉神阿夜訶志古泥神は共に日子神にして其妹神ありし説
○國常立神より伊邪那岐那美二神までは海王星以下の八星を司り坐るの
説 ○實測説の二王五緯星は地球と同じ

く一の世界にして各主宰の神ある説

○宇比遲邇須比智邇神以下の神等は伊邪那岐那美二神の前身を語れるも
の云る説の非を辨へたる説 ○八星に附屬せる衛星の説

○圖 ○八星の分娩したる順序及其位置に

よりての説

○期運の説によりて神代を五期とし

神武天皇より六期となりて明治の維新は七期の始めなる説

○期運の年數を察るべき説 ○我日本の天皇は皇祖天神の依し給

ひし地球の大君主なる理由を海外の人にも知せまほしき説

第四圖説

○神典中に萬世動かぬ皇祖天神の神勅八回ありし事

○伊邪那岐那美二神夫婦の道を始め給ひしにつきて俗説冷評を辨へたる

説

○修理固成の神勅ハ建國の基礎たる

のみならず萬事に亘りて實行すべき説

○天沼矛ハ瓊と矛と二物なるべき説

○矛ハ伊邪那岐命の國の御柱と衝立給ひしより國土の基礎となり瓊ハ御
頸に懸給ひて皇統の御璽となりし説

○沼矛ハ何人の製造に出るか疑を解たる説

○天浮橋につけての疑ひを解たる説

○二神自疑島に天降り給ふと同時に天胎中より地球の分娩したる説

○破馭虛島ハ國土の初地地球の大本にして古來覆没したる事なく今に厥
然たるも世人の心づかざる説 ○圖

○國狹立命ハ古事記に洩て日本紀に載られたるハ後の神の混入なりとい

ふ説の非を辨へたる説 ○木星と火星との間なる小星ハ狹立

命なるべき考へ ○大虚空なる無數の星辰につきて種

々の考へ ○彗星の説

○大事忍男神以下十柱神を本居翁の錯簡なりとして削除せられしハ忌々しき非説なる事を辨へたる説 ○皇典中に重しとも重き三貴子の御生産ハ正しき日本紀の傳に據るべき説

○日神月神の外にも神代の神等の御光りありし説

○天照大御神ハ此地球に生産坐て天津國を統御し給ふべき理由を辨へたる説 ○天之御柱を以て大御神を天に送り

上してふことを辨へたる説

○月ハ夜之食國といひて地球の中心なる黄泉國より分生したる説 ○圖

○日球の全徑地球の距里其他二王五緯星の全徑距里等を實測説に據て辨へたる説 ○此太陽界なる八十三星の如きもの

數千萬ありて彼別天なる天心星を悉く自轉公運するの説

○月ハ日光を借て光れるものなれども亦幾分の光りハありつる説

第七圖説

○伊邪那美命ハ火神を生産坐て美蕃登を燐れて神避坐してふ傳の解釋

○金神土神水神の成出坐て五元神の具ハリたる説

○鏡を眞金といひてわれの中にも尊きものなる説

○世の中の汚穢物ハみな根底國に流れ寄るの説

○神代の神等ハ黄泉國に往返坐し説

○伊弉諾命に斬られ給ひし迦具土神の血天上に激越て日球に温熱を添たる説 ○神等の變化集散の自由なるを燈火

に喩へたる説 ○圖

○日本國ハ地球の元首世界の大本たる考證

○天津國ハ神人内方に附着して山林田畠等も地球に伴しき説

○月も亦一箇の世界なる説 ○伊邪那岐命の神勅遂に其結果を得

たるの説

第八圖説

○伊邪那美命神避坐て黄泉に入給ひしにつけて種々の俗論を辨へたる説

○水火ハ汚穢を消滅せしむべき物なる説

○古事記に宇士多加禮斗呂々伎とあるも御身體の上に非ずして前陰の爛れたる状を言へるの説
○邪鬼の桃子を怖るゝの説

○菊理媛ハ伊邪那美命の奇魂心化の神なるべき考へ

○黄泉段にハ表と裏とある事と曉り得ざれば其實況を了解すべからざるの説
○第九の一書ハ黄泉段の實蹟を察る

へき大事の傳なる説

○圖

○伊邪那岐命の禊祓の段は神代中最も重き大祓の起原なれば三貴子を始め天津神も國津神も出現坐て一は那岐命の平安を祝し一は身祓の大事を賛成し給へるの説
○此禊祓の段ふる八十禍津日神以下の神等は皆出所ありて此時生産坐しに非ざる事を辨へたる説

○禍日神は勿論那岐命の御杖御帶御衣に成出たる神等は惡神に非るの説
○須佐之男命の所治食へき海原も潮之八百會も國土を廣くいへるの説
○八拳須至于心前云々とある古傳によりて伊邪那岐命の黄泉に入坐し間

第九圖説

の久しかりしを察り又禊祓の時に生産坐しに非ることを覺るべき説
○須佐之男命の妣國云々と宣給へるにて彌夫婦神の共に生坐し事を徴して本居翁の非説を辨へたる説
○淡海之多賀とある海は路の誤りなる由を辨へて多賀は淡路の古名ありしことを辨へたる説

○伊弉册命は熊野の有馬邑に石隠りて黄泉に入給ひ伊弉諾命は淡路の多賀に幽宮を構へて登天報命し給ひ下津國と上津國とに御坐所を定めて長く顯見蒼生を守り給へるの説
○風火の神は人の靈魂を司りて父神に附給ひ金水土の神は人身を掌りて母神に屬給へるの説
○人は天神の精氣を受て生るゝものなれば死すれば必ず其魂は天に返る

○伊邪那岐那美二神の功業を取總て述へる説
○漢土にても古くは皇天上帝などいひて天神を尊び孔子は其天神を畏れ敬ひたりし説
○漢土にても那岐那美二神を祭りたる説
○佛教に地獄極樂といひ洋教にバラ

○圖

○漢土にても古くは皇天上帝などいひて天神を尊び孔子は其天神を畏れ敬ひたりし説
○漢土にても那岐那美二神を祭りたる説
○佛教に地獄極樂といひ洋教にバラ

イッインベルノと言へるは我日本の古傳なる高天原黃泉國の影なる説
○道を學ぶ人は不撓の精神を固め置へき平田翁の論言

第十圖説

○須佐之男命の天に參上り給へる狀の荒まじかりしを天照大御神の異し
み坐て武備を嚴にし給へる事 ○古來武男を尊びし説
○須佐之男命の昇天の件につきて表と裏とある説
○劍玉御誓約の義につきて古事記の誤りを辨へたる説
○五男三女は心化の神ふる説 ○天津日嗣の皇統を定め給ひし説
○此御誓約の次に古事記には勝佐備爾云々とある傳の誤りを辨へたる説
○此次に一書の文を採て天照大神の素戔嗚尊に保食神を候はしめ給ひし
段を擧たる理由 ○此一書に月讀尊とあるは素戔嗚尊
の混へる傳へたる辨解 ○保食神の口尻より食物を出し給ひ
しことを辨へたる説 ○素戔嗚尊は保食神の響應の狀を伺
ひて變化の神なりと斬殺し給ひしとあるも實は死去し給へるに非るの

考證

穀の成初たる説

○保食神の神德によりて牛馬蠶及五
○豊受姫神を伊勢の外宮に遷奉りし

事また其御舊蹟につきての説

第十一圖説

○須佐之男命の御荒びの理由を辨へたる説
○新嘗は天照大御神の皇祖天神を祭らせ給へるの説
○尿放とあるによりて古典の眞傳なる理由を知るべき説
○稚日女神は保食神と同神なる説 ○神代の神等に幽顯の出入あるは今
人の生死と異なる説 ○天照大御神の寛仁なる大御心にも
弟尊の御荒びに耐兼給ひて終に天岩窟に幽居坐し事
○岩窟隱によりて天地悉く暗黒なりし辨解
○八意思兼神は兒屋命の父神なる説
○長鳴鳥を集め給ひし説 ○岩窟の前に卜術を行ひし事
○兒屋命の後神の御名の顯れたる説

○勾玉を上枝に懸られし説
りしを知べき

○志米繩の説

○大祓に潔祓と解除と二義ある説

○岩窟隱の件によりて神事祭典其他衣食住に係る百般の事業の起りたる
を知べき説

○岩窟隱につきて種々の疑ひあるを
辨へたる説

○神等の飛行し給ひしを赤縣にては仙人と言し説

○須佐之男命の毛を散して木となし給ひし事

○韓國の檀君といへるは須佐之男命ふりし説

○八雲立の歌につきての説

○神の御所爲には凡智の容易く窺ひ
察り難きことある説
○佐須良比咩と佐々良男とは別意な
る由を辨へて須佐之男命と月讀命は同神ならざるの辨

第十二圖説

○皇孫邇々杵命地球の大君主と定まり給へる元因の説

○神の御言は一旦其事に違へるが如くなるも遂に其終結となるべき説

○地球に一大變事あれば必ず天神の知し食べき説

○雉子を神使として天降し給ひしにつきて今にも禽獸の幽冥に通ずるの
説
○大陽に黒點あることを神典に據り
て發明したる説

○同圖

○日球の神人は内部に屬たる事を徴すべき説

○武御雷經津主二神の天降坐し事

○幽顯分界の説

○皇統の御璽は八坂瓊曲玉を旨としたる説
○三種の神寶の説につきて忌部宿禰本居翁平田翁の忌々しき過誤なること
を辨解したる説

○天壤無窮の神勅は皇室の柱石國體
の基礎たる説

○臣民たる者此神勅を奉戴して勤王
の精忠を盡すべき説

○天津神籬を降して敬神の要を知し
り給ひし説

○祖先をトホツミオヤといひ子孫を

ウミノコといふにつけて古來人情の厚かるべき説

○天子といふは我日本の天皇に限れる説

○中古以來天皇の天職に缺たる事ありて御衰微となりたりし説

○人の面勝べき精神を兼て養成すべき説

○猿田彦大神を土御祖神と稱へ奉りし説

○古典の傳と雖も此書の大元圖説に必要ならざる件は掲げざる辨

○皇孫命の西偏の地に天降りて帝都

○日向國は天照大御神の御生産の地

○伊邪那岐命は天照大御神を天上に

送り上給ひ天照大御神は皇孫命を下界に天降り給ひしは其本國郷土を

慕はせ給ふの御心より出たる説 ○神代に神等の天地往返ありし疑ひ

を解たる説 ○神代の年數を察るべき説

○子々の譬にて我日本國の早く開けたるを知べき説

○火々出見命の海神より授り給ひし潮溢瓊を投て火酢芹命を溺らし給ひ

しより漢土西洋の大洪水となりたる説

○天津國の文明あることを察らば別天の文明をも推て察るべき説

○我國の天皇は皇祖天神の依し給ひし天立の君にして人立自立の君に異

なる所以の説 ○明治廿二年は異人雜居の年なるに

天地覆没の説あるにつけて警戒豫防せざるを得ざることをあるの説

○神道は信仰自由の宗教と異なる所以の説

○無宗教を野蠻なりと云る洋説に驚きて強て神道を宗教にせむとする人

の非を辨へたる説 ○神社に鎮祭する所の神は總て皇室

國家に功勞ありし説 ○西洋に國家學を設置したりし説

○皇典講究所を設置されたるも政事家開化者の度外視するは皇典の解釋

當今の時勢に適はざるに據るの説 ○吉胤自ら揣らす此書を著して皇

典講究所は勿論大中小の學校にも皇典課を置いて講究せられむことを冀

望するの説

あつちのまゝに
あつちのまゝに
あつちのまゝに

あつちのまゝに
あつちのまゝに
あつちのまゝに

入敷の国書記

凡例

- 一 此書ハ古事記日本紀延喜式祝詞に據て、本文を撰び定めたるものから、其書に據りて、文を成し字を撰たることあり、縦合ハ記に據たる所に、伊邪那岐命と書き、紀に據たる所に、伊弉諾尊と記すの類多く、又神代の神蹟を叙するに、其文や、古めかしく、西洋の事件を述るに、其譯文に據れるも多かり
- 一 紀に至貴曰尊との註文あれども、記に押並て、命とあるに従へれば、伊弉諾命と書る類も多かるべし
- 一 本居翁ハ伊弉册の冊を再ニ改められたれど、聊心ゆかねば、舊本のまゝに書つるなり
- 一 純粹の雅言にて書べきなれども、さてハ國學者ならぬ人の、見つきあしからむ事を恐れて、音訓の混交を厭はず、又漢語のまゝに、假字をふりたるもあるべし
- 一 此書ハ廣く、天下の同胞に一閱を乞て、真理の所在を知らめむことを旨とすれば、中にハ俗語を交へ、或ハ前後重複したるも多かるべし、見むハ文章の一定ならぬを、なごり給ひと
- 一 文章の重複あるに、其事をよく記憶せしめむとする事もあるべく、又其趣

意の異なる所もあるべきなり
一總て簡易を旨とすれば、神名の如きも、天之御中主を天御中主、國之常立を國常立、と之を省き又古事記を記日本紀を紀と書るの類も多かり
一日本紀の諸本に日本書紀とあれど、書の後に加へられたるも左のみ珍重とも思えねば、續紀姓氏錄等に據りて書字を省きて引り
一詞にハ異假字を用べきなれど、全ら片假字を用たるも亦ハ西洋の人名地名等も亦然り
一分註にもカナをよるべきなれど、餘り細密になりて煩ハしければ省きつ
一吉胤懦弱けれど、神典の蘊奥を搜索して、天地剖判の始めに遡り、苟直ならぬ一大発見の説を得て、従前の疑惑悉く氷解せたる上ハ、古典の全文を掲て懇に説明すべきなれど、紙數も限りあれば此處に其意を盡す能はず、たゞ神代の最大事件を擧て、解釋を下せるも、尙充分なるを得ざれば、不足事に思ふ人もあらむも、今ハいかにせむ、吉胤幸に餘命を保たば已に著しせる、日本紀集釋を再考して世に公にすることあらむとす

徵古新論一之卷 一名大元圖說又號神道哲學

岡吉胤記

○總論

天地の初發、世界の起原、日月星辰の運轉、國土成立の元因、ふどハ、人の智慧を以て容易く考へ定むべき事に非ざるを、我大日本國にハ頼に太古自然の眞傳ありて、天地、日月、星辰等の事ハ、勿論高天原の大元より、先天、後天の差別、所謂恒星天、太陽界、遊星、衛星などの謂を始め、造化活動の樞機、幽政、玄妙の眞理をも、隨分窺ひ曉らるゝハ、最も奇靈に最も玄妙なる眞傳にぞ有ける、眞傳といふ古事記、日本紀、延喜式祝詞を言へり、古事記ハ人皇四十三代、元明天皇の御代、太朝臣安留勅を奉りて、稗田阿禮が語り傳ふる所の神跡を撰輯せられ、日本紀ハ四十四代、元正天皇の御代、舍人親王等に勅して、記録せしめられたる書なり、祝詞は六十代、醍醐天皇の御代、延喜式に記載せられたる、八卷是なり、其次にハ天書、古語拾遺、中臣宮處氏、本系帳、長寬勘文、其他諸國の風土記等も太

古の神傳にして徴するに足れりと雖も、先ハ上の三書を以て、神代の古典とす、さて其延喜式に記載せられたる祝詞も、今ハ多く祭典の折告神祝祈の詞となりつれども、元ハ此祝詞こそ、神世の大事件を語り傳へて其眞傳の今に現存する所以の確證にハありけれ、そハ先太古天地初發の時に成坐りし天御中主神の御名なり、御神徳なり、いかにして傳はれるにかといふに、此時いまだ天造草昧にして記すべき文字もなければ、此御名も後人の所爲に出たるならむと誰しも疑ふべき事なるを、謹んで考ふれば、是ぞ天津祝詞の太祝詞辭にて傳へきつる太古の眞傳にハ有ける、されば天御中主神の神徳ハ、高皇産靈神、皇産靈二神の宣傳へ給ひ、其次にハ伊邪那岐伊邪那美二神ありて上の三神の靈蹤を宣傳へ給ひ、其次々に其天津祝詞を以て宣傳へまして、萬世一系の皇統と共に傳はり來つるハ、疑ふべくもなき、太古の神傳なり、蓋し天地の初發より神武天皇まで、數千萬歳の久しきに、其宣傳へたる事柄は、最も尤けき大事件を言擧したるにて、彼三書に據て傳へたる事件も、左のみ多しとすべきにあらざるも、是世間に希有なる要件をのみ宣傳へたるにて、神代

には誰彼とふく世に廣く宣つたへつらむを、人皇第一代神武天皇以來は萬の事繁くふりて、朝廷の政事も定まりぬるより、天語連及語部ふといへる官職を設て宣傳へ語り傳へたりしを、神字にも漢字にも、事を記す事となりて、宣傳へたる神代の事蹟も、區々に記録して誤り多く、遂にハ神世の事實も亂れむとするに至る、時に四十代天武天皇其を歎かせ給ひし、勅慮に事起りて、彼古事記、日本紀の精撰とハなりしなり、然れば此兩書に神代の神蹤を記載せられし上ハ、彼語部なども廢職の姿と成ぬれど、猶儀式の上に遺存りて、彼延喜式大嘗祭の部に伴宿禰一人、佐伯宿禰一人、各引語部十五人、入自東西掖門、就位奏古詞とあり、又神社の祭典に係る祝詞ふといハ古來のまゝに傳へ來しを、是も年代を經過て廢れ失れむ事を思ほし召て、六十一代醍醐天皇の御時、其祝詞をも、延喜式に記載せられしより、彼語部の徒彌無職とハなれるなり、然れば彼三古典ハ、天地自然の眞傳にして、獨り大日本國に遺存し、ハ只我御國の寶典たるのみならず、實に世界の大事なり、儻此眞傳ふかりせば、いかでか天地剖判の形象、神聖功勞の靈蹤を伺ひ察ることを得むや、然るに其事

蹟幽遠にして、今世の人心に適合ざる所あるより、遂に之を蔑視するのみならず、或ハ上古の怪談なりとし、また猥褻の雑話なりとし、幼語の小説なりとし、或ハ上古の英傑神に託して、野蠻の人民を治るの具に用ゐたる、策略の書なりふと評するものあるに至りてハ、實に忌憚るべきの放言と謂へし抑、我天皇の系統ハ、天神天祖の依し給へる天津日繼にして、天地初發の時より、無窮に傳はり、我國の人民ハ、其天皇に仕奉りし、群神の子孫ならざるハなし、故に其起原、理由悉く古典の上に含有せるものなれば、我古典を蔑如し、我神道を非議するものハ、乃ち天皇に背き祖先を汚すの罪人たる事を免れざるも、其理由を悟らざるに至りてハ、實に愍然の事なり、上古ハさる悖徳の者もなかりしを、外國の道教渡來りてより、其道に拘泥み其教を尊信して、遂に我皇祖天神に對し我皇室に對して不敬無道の舉動あるハ、我神國に生れて神國の神胤たる事を知ざるに據れり、今夫西洋各國競ひて文明に進み、開化に馳て、目ざましき形狀を呈露し、日を追ひ、月を追ふて、進歩改良至らざる所なきが如きハ、實にいさましき事にはあれども、我よりこれを見れば、いまだ曾て

驚くに足ざるなり、抑世の事態を按ふに、形より上なるものと形より下なるものとのあり、彼所謂進歩改良ハ形より下なるものなり、形より下なるものとの何をか、いふ、器械、工業、政務、法律の類是なり、形より上なるものとの何をか、いふ、皇祖の遺訓と大義名分是なり、器械、工業、云々等ハ吾人の習て修むべく勤て到るべし、皇祖の遺訓と大義名分ハ、太初以來惟神の大道にして、至誠固有の義氣是に因て起り、勤王報國の赤心是に因りて出るを、日本魂とも稱へて、我四千萬の同胞各人の脳髓に戴き持るものにして、容易く習ひ勤めて修め、到るべきものに非れば、外國人の夢にも知らざる事なり、そいふも更なれど、我大日本の皇統ハ、天地の初發の時、皇祖天神の依し授け給ひし、天津日繼にして、世界無比の天皇を奉戴して、臣民之に仕奉ること、父母よりも尊く、妻子よりも大事あり、故に君の爲には父母を闕き、家妻子をも顧みず、水火の中をも避ざるハ、大義の重きが爲ぞかし、加之幽政の神助ありて、昔も今も神の靈驗炳焉なるハ、神國の神國なる所以にぞある、是形より上なるものにして、大義名分の義氣勤王報國の日本心總て我神代に起原せざるハなし、況て

神人の起原、建國の由來、皇統無窮の神勅等、總て神代に元因して、今に其實況を傳へたり、故に我國の古典ハ世界の大本、人生の根元なれば、潭く討覈し、飽まで研究して、以て其蘊奥を極めて、天地に貫く眞理を發見せざるべからず。然るに今世の人ハ西洋の器械的に眩み、外國の人造説に我本心を視ひ去られて、動れば吾本國を貶し、吾古傳を疎む者あるに至る。我内國人にして然り況て外國人に於てをや、實に本末顛倒是より甚しきハなし。嗚呼、世の百般の事業、我自然に出たる、大本の眞理を措て何にかよらむ。此本に據らざれば、彼所謂文明も眞の文明にあらず、彼所謂開化も眞の開化に非るなり。縱令は爰に花卉あらん、之を折て瓶に挿む時ハ、一時目を悦ばしむるも、いかに地上に生立たる花卉の凋枯の愁へなくして、自然に風致を具へたるに未かむや。海外萬國の起原、皆人爲人作に出たる理由を述むにハ、先赤縣の古傳に三皇五帝といへる、五帝ハ其事蹟粗見るべきものあるも、三皇とは天皇氏、地皇氏、人皇氏、各一萬八千歳などいへるに至りてハ、後人の憶説に出たる事論なく、印度にハ婆羅門ありて、大梵天王を主張し、其後釋迦文出て、架空の説を立て

過去七佛、或ハ彌陀勢至、觀音などいへるを考へ出たるものなれば、釋迦の心裏より生出したなりといふべし。西洋にてハ、赤縣殷の末に當りて、亞伯拉罕の族裔摩西と云るもの、難を避て、埃及に流離せしむ、後に故土に歸り、西乃山に登り、乃ち上帝の默祐を受て、開關爾來の古史を編述せりとも、又ハ天主火中より降りて、十誠及び創世記以下を授けたりとも、傳へたるを思へば、彼所謂天主なるものハ、摩西の筆端より生出したなりといふべし。また赤縣漢の時に當りて、猶太國に耶蘇、期利斯督出て、教法を宣布し、自ら天主の冥祐を受たりとすするも、いかにぞや。若其父ヨセフの血統に非ずとせば、其母マリヤの腹に夙く孕みたりし、密夫の子なる事顯然なり。文明を以て誇れる西洋各國にして、其人を尊み、其説を信するハ、實に怪むべし。雖も別に確なる古傳なければ、是を主張して、人心をまとめ、己ハ版圖を擴張するの具とせる事なれば、心ならずも、之を主唱せし事を察るべし。さてこそ具眼の賢哲ハ、是を信せずして、哲學を開き、或ハユニテリアン教などを主張するに至れるなれ、然るに入造説ハ、全ら當時の人心に適ふべく、書つらねたるものなれば、打見るにハ體

裁美ハしく道理深げに覺ゆるも猶熟く之を思へば片腸痛き事多かる我古傳ハ打見るにハ朴畧にして確かならぬさまなれど熟く潭く心を潜めて繹めれば世界の眞理自然に具はり天地剖判の形況もさこそ想像れていとも尊くおむかしきこといふもさらなるも是をみるに法あり其法をあらざればいかに繰返し見ても心に信ずる事能はざるべしそハ先期運の變遷を察るにあり期運の事ハ傳へなければ確にハ言ひ難けれど是を見るの標準なるべからず故に天地剖判以來神代を分て五期とす此期運の事ハ神代に於てハ第一期ハ天地の初發幽顯未分の時にして幽中の幽とも云つべし第二期三第四期と次第に天地成整ひ幽顯相進て天孫降臨の時天神の神勅ありて幽と顯と分界したるも猶未だ判然せざる事多かりしを神武天皇に至りて始めて顯露の世となりしなり凡天地剖判以來葺不合命までを五期とすれば神武天皇より已に二千五百年の第六期を過て此維新の始より第七期に遷れるなり然れば開け來たる第七期の心控をもて神代をみれば中々に底解難き事のみ多かるべしざるに依て神代をみるにハ今の心を離れて神

代を見るの眼を具へ得ざれば到底其古典を見ても信ずる能はざるハ怪しむに足らざるなり然るに神代も今も變らぬものは眞理なり故に此眞理を心の規則として神代ハ神代の眼を以て是を見れば果して不審しき事にも非ず疑ハしき事にも非るなりかくても猶曉り得ざる事あるハいまだ研究の足らざる所なれば飽まで古典を搜し他の例に準らへて眞理のある所を考へ定むべきハ我皇國に生れ出たる吾人の義務なり然るに今世の人古典を視るの具眼もなく當時の凡眼を以て其皮膚のみを見たりて深遠玄妙なる骨髓を見得るものなく又之を研究するの念慮もなく再び視るを厭ふのみハ剽に古典を愚弄誹議する者あるに至るハ先覺者之之を見るの法を知しめざるに由ると雖も我皇統我國体に於て大害の兆たり豈恐懼戒慎せざるを得むや彼伊勢國なる松坂の本居宣長翁夙くも此處に所見ありて古事記傳を著され續て江戸の平田篤胤翁古史傳をかゝれて訓義を解示し大義を説明して古典を見るの法をあらためて國學の基礎を定められしハこよなき大功績と謂つべし第七期の期運學に開けて是の維新の御代となり

なるも、彼二翁の發起されたりといはんも、謬言に非るなり、然れば古典を見るの法ハ、二翁の定められたるも、猶古學草創の時なれば、眞理の上に於てハ未だ盡きざる所なきにしもあらず、故爾に吉胤謝劣けれど、聊發明たる事あれば、黙止も得あらで、二翁の説に異なる事あるハ、不遜の憚りありと雖も、二翁の著書中に、後の人善き考へあらば、正してよと、幾回の依託し置れたり、是乃ち二翁の遺言なれば、後學の徒ハ必す此遺言に對ふるの勉めなかるべからず、吉胤先に山室山に登りて、二翁の神靈を拜み祝詞を奉りて、此由を乞祈置たり或曰全書に然るに今の後學者多くハ先哲の説を謹み守るを勸とするも、然る事ハあれど、若善き考へのあらむにハ、黙止すべき事にあらざるなり、然ば則、我黨の同志者益神典を研究講明して以て、天地に貫く眞理を發見し得たらんにハ、古典の秘蘊世に顯はれて、西洋人と雖も亦之を信するに至らん、抑各國にも古傳ありて、其説を異にすと雖も、共に同じく轉載る所の天地萬物なれば、道理に於てハ霄壤懸隔あるべきにあらず、然るに彼西洋にハ創世記ありてより以降、天文、星辰の學、漸次に開け來つるも、其創世記に獨一

眞神ありて、初六日にして天地萬物を造功、竟第七日を以て安息すといへるが如きに到りてハ、いかにぞや、大元の悠久なる、天地の曠遠なる、其眞神いかに全智全能ありとも、五六日を限りて倏忽其功を竟たりと言ふが如きも、我古傳を熟く察れば、自ら其非説も知らるゝなり、近世實地測量の學、大に開け其筋の諸器械を製して、目に見えぬ空氣、窒氣を始め諸元素の分子をも分拆識別するに至り、中にも望遠鏡を製して實測を極めたる、天文、日月星の延袤、距里、運行などの推歩、窮理に至りてハ、さすがに動くまじきと思ゆる説も、抄からず、又古典に符合するも多かるめれば、其説に憑據て古典に徴し、又漢土竺土の諸説をも參考して、我古典の羽翼とて、負氣なくも圖説を造り設て、論ひ定むる事ハなれりける、按ふに維新以來、期運一變して、萬國交際の際の御代となりたる今日を維新前に比すれば、新世界の心地して、何事も日に月に進み改まるの聖代に當りて、我皇典の學術のみ、固陋執拗の世評を免れざるが如し、宜哉皇典講究所の設置ありしも、徒神官の試験場の如くなりて、世に無用視されんとするハ、豈慨嘆せざるを得むや、是無他皇典を見るに其法を得

さればなり、世に國學を以て自ら任ずる人にして、只校合訓詁に止り、或ハ舊説を謹み守り、其甚しきに至りてハ、神代ハ遊矣の一言を以て之を評め、古傳を講究して以て今世界に活動せしめむとするの念慮もなく、我國は言舉せぬ國など云て世界第一の寶典をして、妄誕附會の駁評を受るに至るも、尙恬然として願みざるハ、薄情とやいはむ無慙とやいはむ、實に遺憾の事ならずや、さてハ本居平田二翁の發明に依て國學を興起せられ、此維新の聖代をも醸成せられたるほどの事なりしを、今は海外の學術に壓せられて、ほどく衰頹に屬するが如し、是蓋し二翁の精神を續て、益研究講明して以て、當今の形勢に活用せしめざるに據れり、尤も開化者の嗤笑を來すハ、天地日月星の說なり、本居翁の門人に服部中庸といふ人ありて、三大考を著ハしつるを、翁も之を嘉納て記傳の附卷とせられたるに、平田翁も亦之を贊成して、靈の眞柱をわかれしより、我神代の本説の如くなりたるなり、此說ハ彼實測推歩の說に戻れるのみならず、我古典に適へりとも思えず、又之を道理に訴へても信がたき說なり、吉胤年來其說に疑團を抱きて、考へ煩ひしを一旦頓に發見

せし事ありて、粵に精神を定めて、深く之を考ふれば、彼三大考の非説を知得るのみならず、西洋人の實測推歩の及ばざる處をも悟り得るに至れり、抑人間の知見を以て三千年來夢にも知者なき世界の根元造化の妙機を伺ひ、正目に見えぬ先天の別世界を考へ定むるに至りてハ、容易からぬ所爲なれば、速に世の信をさる事も難く、又異なる説と怪み不審るものもあらむ、然る人々も暫く心を平穩にして、予ハ説明を竟めよ、是謂ゆる駕空杜撰の說に非ず、我古典によりて考へ得たる事なれば、又一家の私説とすべきに非るなり、世ハ文明に開けて實測推歩の哲學大に進み、天文地理の窮理詳密なり、雖も先天後天の眞理に至りてハ、西國にも其說無きに非ざり、雖も我古傳に非れば、其確證を得べき由なからむ、然るに我古傳といへども、熟く之を研究せざれば、其眞理を曉り得る事難からむを、本居翁の歌に傳へはしなくとも、似たる類ひあらば外になぞへてある事もあらむ、此歌ハ大事の教訓にして、實に研究考證の道を開かれたりと謂へし、譬は粵に龍の圖あり、只頭と尾を畫けるのみ、然るに其頭と尾を見たらむにハ、其胴體は云々、其四支ハ云々と知

るべきは是考説研究の必用たる所以也然ば則我黨の學者豈古典の研究を
輕忽にすべけむや必き熟く精神を盡して天地の眞理を考へ覺るべきなり
之を思ひ之を懐ふて得ざれば神の撥くるありて遂に大功を樹るに至らむ
かと彼希臘國の學士某始て地動の説を發見して之を主唱したるに國王其
異説を怪しみて遂に牢死せしめたりしも其後其説を賛成するもの世に多
くなりて遂に世界の輿論となりたるは世人の知る所なり然るに其説によ
れば天も動物にはあれども只自轉のみにて大轉ある事を知らず予が發見
の説によれば天も又大轉公運あるものなり大々に古傳の明文と掲げ是は實測推
歩の及ばざる所なれば西洋人にも未だ此確説あるをきかず今我四千萬の
同胞中幸に此説を賛成して益其眞理を講明せられむにハ西洋各國の人も
遂には我古典を尊信して我一系の皇統を翼戴するに至らむか故こゝに吉
胤身の懦弱を顧みず先天後天地球月球其他の圖説を製し我古典の本文を
撰び擧て其蘊奥を發揮し我古典を見るの端緒を闡明むとす其實測推歩に
係る事ハ西洋の學者に譲れりさて此書は弘く世人に訴へて全ら賛成を乞

はむとするにあれば其文に雅言俗語の混交を厭はずまた其説の重複する
こと多からむもたゞ其眞理の覺り安く國學者ならぬ人も知り易からむを
旨とすればなり具眼の諸彦其人を以て其言を輕しめ給はず其言を以て其
意を捨給はず幸に吉胤の先人の説に異なるを咎め給はずして年來心を苦
しめ思ひを焦して考へ得たる大元の圖説を翼賛し給ひて益研究せられむ
にハ天地の成立造化の眞理も自然に曉り得られ我古傳の人爲人作に非ず
してやごごなき件をのみ彼天津祝詞の太諄辭に宣傳へたる神代の事實な
る事を察りて是の地球の成初たる理由ハ更にも言はず日球なる天津國の
原始また其日球に附屬する八星其他小星の起因も推て測り知らるゝのみ
ならず宇宙間の樞軸たる別天の高天原ハ所謂恒星天の天心星にして天御
中主神の御本所なる事をも窺ひ察るに抵らば夜間に仰ぎ見る億萬の星辰
も其成立其性質等ハ推て察らるゝなり是我古典の大寶なりと雖も尙西洋
實測説に照して考へ定むるを得たり然れど無限なる宇宙間の道理を無洩
窮め盡したりといふに非ず唯其端緒を開き置ことなれば今後尙能く我古

典を彼實測説に照して研究せば、全世界の説をして遂にハ一に歸せしむる事あるに至らむとては地球中の輿論となりて公然たる一大典を完備するの期なきにしも非るべし然に我國學者のみ尙舊習を墨守て明治維新の聖代に後れたるが如し是其人の罪に非ず又其主とする古典の價直なきに非ず唯其解釋の時勢に適はざるより我内國人と雖も専門家の外は古典を厭忌するの傾きあり況て海外萬國の人に信せしむべき事あらむや方今萬國交際の御代となりて各國の人民文明を競ひ哲理を争ふの今日に當りては我古典こそ世に發揮すべき時機至れりと雖も天地の起因太古の神蹟ふれば其旨高遠其文古雅にして容易く了解し難かるに其解釋も前世界とも云へき維新前に出たる儘なれば此明治の新天地に適はざる事無に非ず之が爲に金華玉條ある皇祖皇宗の遺訓も世に度外視されむとするは全ら當今の期運に活用すべき解釋なきに據れり是吉胤が自ら菲才謝劣を願みずして此圖説を著はし我四千萬の同胞に告示して彼異人雜居前に一閱を乞はむとする所以なり

○第一圖説

古事記曰天地初發之時於高天原成坐神名天之御中主神次高皇產巢日神次神皇產巢日神此三柱神者並獨神成坐而隱身也

此古傳の本文ハ天津國に天神の傳へ賜ひし惟神の神語にして所謂天津祝詞の太祝詞なれば有が中にも奇靈に玄妙なる太古の神傳あり斯る尊き神傳の獨り我大日本國に存在りて天地剖判の形象ハ更にも不言遼遠幽邃なる大宇宙間の樞軸として所謂恒星天なる高天原の景象をも窺ひ知らるゝハ實に此よ無き天神の寶物にぞある此古事記の本文ハ此書に大必用の文なれば全文を擧て聊訓解を下して眞理のある所を述むとす又日本紀ハ更にも言す延喜式祝詞或ハ古語拾遺等にも關係の件あれば本文を擧て説明し或ハ其意を得て斷はるべしと雖も字義訓解の如きは必しも註はず記傳史傳又吉胤が著はせる神代紀集

釋等によりて研究あらまほしき事にこそ

○天地之初發、天ハ天津日國をいひて實體の詞なることハ、既に先哲の説もありて、今ハ混雜ふべくもあらねど、天翔り、天傳ふ、天飛哉、などは虚空を指て虚辭にも云り、こハ天のある上方なればあり、また靈寶目にも阿米てふ言の義ハ、清陽所見の約れるなるべし、天ハ清陽あるものにて、原より明かりしを、天照日大神の所治、食事となりてより、彌赫耀き照徹りて、今の如くふるるなれば、明く見ゆる義にて、阿米と云るなり、アハは葦原の約、昔見の事、耳觸の既、しあれど、遠へ地ハ都知と訓て、天に對へる語なるに、其訓義未だ確ある考へもふければ、諸家の説を擧むに、先本居翁の説に、都知とハもと泥土の堅まりて、國土と成れるより云る名なる故に、小くも大きくも言り、小くハたゞ一撮の土をも云、又廣く海に對へて、陸地をも云を、天に對へて、天地と云さハ、猶大きにして海をも包たり云々、阿熊臣ハ、聯土の義、泥土連きて凝成れる意の言ありと云り、又學友美甘氏の説に、都知ハツマリ、ツマル、ツ、ム、などのツ、と云ふ重音の下の、ツリツミを約むれば、共にチとなる

以て考ふるに、此詞はツ、より起りたる詞にて、ツ、リといふハ、物質の集合する詞なるを、ツ、ミといふも、亦同く物を一所に集めて、入置ことにて、物の散失ぬ爲なり、是乃ち天地開闢以前、大宇宙間に散在したる、諸元素の細分子を一所に集め、大氣を以て包み、綴り合せて、地球の如きものを多く造り給へるより、ツ、と云るにハ、非るか、此ツ、と云語ハ、上古星の名とも聞えて、万葉にゆつ、の、かゆきわく行、云々など詠る歌ハ、星をツ、にして、星の事なるべし、吾地球も亦一個の星なれば、ツ、と云べきなりと云るハ、然るべき考説ならむと、思ゆるハ、天に對へて多く、クニといへることあり、こハ此葦原の中國に多く云り、天津神國津神ツナハ、天に對へて、二王五緯星をも總ていへる詞と思ゆれば、地ハツ、又横音に轉じてツシ、とも云て星の義なる事、いと面白く思ゆる也、さて此天地之初發とハ、廣く大らかに世界の始めをいへる詞なり、○於高天原云々、此高天原ハ、此天地未だ生じりし以前より、最高最遠の大虚空中に在て、所謂恒星天なる高天原を云り、今此地球より仰見る、高天原とハ、別なる故に、別天とも云り、世々の識者等

此別天の高天原ある事に心づかれざりしより、此本文を能解得たる者無
きが如し、彼本居翁さへ、此時いまだ高天原ハ無りし時なりしかども、高天
原成つる後ハ其處に、此三柱神等の坐りしかば、初に廻らして如此は記せ
るふり云れたるハ如何にぞや、此時若無りし處ならましければ、於高天原
と於字を置てかく、確には記されまじく、殊に此處は最第一に重く正しき
神傳の開卷なるを、後より廻らして記すか如き漫言の有べくもあらず、然
れば天つ國にて、別天の高天原の事を語り傳へ來つる、天津詔言なりし事
決し、其ハ此地球より日球を指て、高天原とも云るが如く、天津國にてハ、又
其上に彌高き天表なるを、高天原と云つるものなれば、地球よりハ、大高
天原といふべき意なり、故此高天原の天ハ別天の天にて、大陽の御照らす
限りの天に非ず、此天地諸星を包羅して、全世界の大虚界を總括する處の
天なり、平田翁はさすかに此高天原を別天なる由にハ心づかれたれど、北
極星を紫微宮、太微垣として、其を別天の高天原なりと考へ定められたる
ハ、別に斯ばかり、廣漠無涯の大元界あるも、此地球の人の肉眼に及ばぬよ

り、然る事とも心づかれずして、彼赤縣太古傳、及び天柱五嶽考等に引れた
る春秋元命包に、中宮天極星、其一明者、大一常居也、故爲北辰、亦爲紫微宮、玉
京山經に、玉京山、八方冠於諸大羅天、在地樞上中央、即大上無極、大道君之治
處也、大洞陰註經に、支都、玉京山、紫微宮也、などあるハ、荒唐奇怪の憶説たる
も、其文の高尙古雅なるに目眩て、北極とハ定められつるならむを、其北極
ハ南極に對へる一星なれば、是を別天の高天原とハ定め難からむ、若是を
高天原とせば、南極星を何と云む浦田氏の大造本義に南極星と夜見國と云りしハ、安
云へる平田翁の説を信なば、南極と夜見國と然れば此文ともを北極とも北辰とも云
云へるし、さのみ拾ひべき説にも非らむかし、然れば此文ともを北極とも北辰とも云
りしより、論語に如北辰居其所而衆星共之と云るハ、上に擧たる傳ども
に據たる、推量の説なるべし、又共ハ供也とありて、北辰に全世界の衆星が
向へる如くなるハ、孔子の憶説なるべし、又或説に北極星ハ幽微にして見
え難し、こハ北斗を云るならむ、ともあるを思へば、北辰を北極星とも定め

難からむ、實則既なる星學提要に、四方の周極星宿に對へる、北方の周極星宿あり、其説に北方ノ周極
星宿ハ、大熊宿ト爲ス、此星宿ハ一名世理ノ斗トモ言テ、此星宿中ニ七光星
アリ、テ所謂大斗ヲ形象ス、而シテ其三星ハ斗柄ヲ爲シ、其四星ハ斗蓋ヲ成スルナリ、斗蓋中ニ最モ斗柄ニ
遠クアリタル二星アリ、之ヲ名ケテ極星ト云フ、何トナレバ、則チ此星宿何レノ方角ニ面フト、雖モ此二

八星の北極に向へるハ、神ト北極ニ指シテ以テナリト云フハ、非レバ七然レハ、大宇宙間なる億萬無量の衆星の向へるハ、彼恒星天なる天心星の外に、さる星なければ、其天心星も、肉眼の及ばざる所なれば、推量りて北辰とい云つるなるべし、また老子中經などにも、上皇大一者、道父也、天地之先也、一日上上大一云々、乃在九天之上、太清之中、大冥之微細之内、不知其名也、と見え、隋書經籍志にも、元始天尊、生於大元之先、稟自然氣、冲虚凝遠、莫其極也、など見えたるも、例の荒唐なる説に、いめれど、若くハ神仙などより傳へて、恒星天なる、天御中主神の御座處を云るに、やあらむと覺ゆるまゝに引出つるふり、神代卷に述べる事天の萬天原ハ、北極星に○成神ハ成坐神といふ義なり、ナリハ自成就の義にて、今まで無かりし物の成就出づるにて、俗に出来るといふほどの意なり、されば此處は其高天原に、いまだ無かりし神の初て出来坐る神ハ云々といふ義なり、其ハ此神ハ高天原にして、生産し給へるにもあらで、高天原の成つる初發に成出坐るといふ義をもて、大らかに語傳つる古傳にて、實ハ最高最大なる、恒星天の高天原に大坐ける神なるを、如此朴畧に傳し、中々に

人の憶度をもて賢ぢたる説ども、この事違て、眞實の旨に符へる古傳にぞ有ける、○天之御中主神云々此神ハいかにして成出賜ひしか、其始めを知らず、又其終りを知らず、大元より、寂然幽邃の天表に在て、大氣の精神造化の元靈と大座て其洪徳、至大至微、至らざる所なき、至尊の天神たる事を、謹て窺ひ奉るべし、其ハ先景行天皇の勅に、大倭國者以行事、負名國奈利とあるが如くなれば、御名に天之とあるハ、上に云るが如く、全世界を總る所の天なり、御中の眞中にて、天の中央に在て、卓然不動、至正至大にして、偏頗ざるの義あり、主ハ主宰の義にて、萬物を主宰し、万事を攝領し賜へるを云然、は天御中主神ハ大虚空中、所謂恒星天の中心に位を定めて、全世界の大主宰と坐て、大氣造化の精神元靈に座在て、万事万物に照應し賜ふ、無限の洪徳大にも小にも至らざる處なく、徧からざる處なく、全世界に彌淪充實せざるふきハ、豈筆毛口吻の盡す所ならむや、さて此大神ハ神の中にも、第一の大神にして、神といふ神の有む限り、人といふ人のあらむ限り、天地の始より、萬世の今日に至るまで、此大神の神徳に由らざる無し、又天地造化

の妙機より世界に所有神人萬物千萬世に蕃殖して生々化育止む時無きも皆此大神の神量より出る所ふるが故に、粵に其神徳言盡すべきに非れば、以下次々にもつづく述ふべし、或問云、古典に天御中主神の言行を載せず、何を以て其洪徳を知るべきか、答云、唯御號のみありて、言行を載せず、是天地初發の無上至尊たる所以なり、尤も其次に坐る高皇産巢日神皇産巢日二神ハ其御手代と坐て、天地の造化を司り坐るより、記序に乾坤初分三神爲造化之首とあるにても著く、また諸書に天之御中主神の御名を傳へて、天魂神天靈神、また玉留産靈、大元尊神などあるにても、其洪徳を窺ひ奉るべきなり、全世界の本主造化の元靈たる天神にして、なごの世人と、百行の同じきことあらに隱身と見えたる、カクリミの中畧なるべし、その肉眼に見えざれども、冥々の中に靈妙不測の活きある神體をさして、加美とハ云るふらむ、また美甘氏が平田翁の加備の詞によりて、加ハ霞風、薰幽、隱などの加なり、備ハ奇靈の比にて幽微、靈妙の義なり、と云るハ、然る事に思や、ヒミとハ親しく

通へる言なれば論ひなし、彼鈴木重胤氏が、みを精靈の義と云るよりハ、勝らむかし、○次高皇産巢日神云々、此二神ハ、先天の高天原なる天之御中主神の次に成出給ひしを、天御中主神の御手代として、後天の高天原に天降り坐て、造化の妙用を掌り、萬物生産の靈徳坐ます大神なり、まづ其御名の義より述ふべし、タカハ高く勝れ給へる、美稱にて、正しく表立たる造物の上を掌り、都て物を張出す、所謂膨張力の御徳ありて、顯明の男徳を具へ給ふ義なり、ミは真に通ひて、御中主の御に同じ、神皇産巢日の神も同じく美稱なれども、幽遠奇靈なる造化の内事を掌り、都て物を引かむる、所謂縮引力の御徳ありて、幽冥の女徳を備へ給ふ義なり、産巢日は假字にて、書紀に皇産靈の字を用ゐられたるぞ宜き、此二柱神ハ、天地萬物を産出し給ふ奇靈の活きありて、造物造化の上にも顯幽の差ありて、共に靈妙不可測の御徳あるを云り、産靈ハウムス、クシビの義なり、凡て有情非情によらず、物の生ずるを、ウムとも、ウムスとも云り、苔の生るを、苔ムスと云、草の生るを、草ムスと云ひ、人の生るを、サスコムス、メといへるも、皆産出の義なり、ヒミとハ

靈妙の義にて、天日も燃る火も、皆奇妙なるより、貧へる稱なり、然れば此皇
産靈二神共に、万物生産の靈德座在す事ハ、御名の義にても明かなり、其功
徳を分て云ば、高皇産靈神ハ陽徳を具へて、外事の顯政を司り賜ひ、神皇産
靈神ハ陰徳を具へて、内事の幽政を掌り賜ふ、故に天地鑄造の件ハ、高皇産
靈神の宗と知行ひ賜ひ、彼天岩戸の段、天孫降臨の件等ハ、公然の顯事なれ
ば、高皇産靈神、顯身を顯はして、其事を執せ賜へり、又人の上にてハ、身體を
司り給ふ神に坐り、伯家部類に人身を造り給ふ神なりとあるも、古き傳へ
と思ゆるなり、さて人の生死禍福、神魂賦與の義等ハ、上件に比すれば、内事
に屬する故に、神皇産靈神の旨と知行ひ賜へり、其ハ大穴牟遲神の八十神
に謀り殺され賜ひし時、治療の方を教て活さしめ賜ひ、又齋宮倭姫命の御
言にも、神魂尊乃精靈父母乃氣受且人神止成留吾黨乃體乃中坐神
和とあり、又伯家部類に、人魂を生じ給ふ神なりとあるをも、思ひ合すべし、
又漢籍に司命神とありて、人に罪犯あれば、其罪の輕重によりて、大なるハ
三百日の壽を奪ひ、小ふるハ三日の壽を奪ふ、など見えて、新撰字鏡に祀以

祀司命也、宇牟須比万豆利とありて、司命を産靈神に當たるも、此大神を
祭りし趣なり、行はれし由と事たるにても、此處産靈神を祭りし事と思ふべし、其ハ出雲大社の
の攝社に神魂伊能知主神と拜奉れるハ、彼大穴牟遲神の御命を救はせ賜
ひしより、其恩賴を崇めて祭鎮たるなるべし、但し上に引る、漢籍に、司命とあるハ、大
神の御心に違へり、大神ハ人の大父母の如く、只其子の善行あらむ事とのみ、望み賜へり、然れど御守りに
違さければ、仙神の時と或は妖魅に難惑ひられて、冥害に罹るも世に多かれ、昔も人も大神より賜ひ
りたる、神魂を明かにして、大神の厚き御恩を蒙らぬものなし、さてこそ玉餘百首に、「神の成出るも、神
のすび高みむすびの神のむすび、御恩を蒙らぬものなし、さてこそ玉餘百首に、「神の成出るも、神
のみたまにたりて、天てらすかみのみかげにおふる世のひさなごうたへり、しへらめやあしむすひ
○三柱神者云々、柱は神等を敬ひて、算え奉る言なれば、三神をも然訓り、
て天御中主神の御一名、天魂命とも稱へ奉りて、天の産靈の義なるを思へ
ば、天地の大主宰として、産靈の大元を司り給ふの義なるべし、此神の次に
高皇産靈神、皇産靈ありて、其元氣を布演し、其造化を贊成して、天地を鑄造
し、人類万物を産出し給ふ、此二神に至りて、始て功德の見るべきものあり、
記序に三神爲造化之首とあるハ、三神を合せて共に造化の原委を、主宰賜
へる、大神に坐るを云れば、たゞ皇産靈と云る時は、三神に當れるなり、古

元明天皇和爾五年に成たる事なれば此三神と又同書修理固成の段に天神諸とあるは造化神と稱する事も既に千二百年以前に在り

三神の御上に係れるハ勿論なるを分て云は天御中主神は君なり皇産靈二神は左右の輔弼となりて造化元靈の神徳を世に徧く敷演施爲し賜へるなり故に天御中主神の靈妙の洪徳ハ皇産靈二神に至りて彰はれ又二神の功業に依て天御中主神の洪徳をも推て察らるゝなり日本紀一書に伊弉諾伊弉册二神天に上詣て云々の状を奏し賜へる時に天神以太占而ト合之乃教曰云々とあるハ皇産靈二神其由を天御中主神に奏して其御心を問はせ賜へるなり其他天照大神の天上に昇りて太陽界を統御し賜へるも伊弉諾尊の登天報命し賜へるも又皇孫瓊々杵尊の寶祚を無窮に傳へ賜ふも總て皇産靈二神の御所業に據らざるハなく天御中主神の神意に出ざるハなし斯在は人民の生産するも専ら皇産靈二神の恩頼に係ると雖も是天御中主神の元靈を分賦與へ賜へるなりさてハ世界に所_レ有萬事萬物大となく小となく原は天御中主神の元靈なるを皇産靈二神の贊成布演して其御功德を顯はし賜へるなりそハ彼顯宗天皇紀に日神

月神人に著りて曰我祖高皇産靈神有預鑄造天地之功田中氏の説に鑄造に無預中

大兄云々皇産靈に臣預其謀云々などあるに考へ合せて預字の訓讀を思ひてよと論されたるが如くに天照と鑄造するハ元來天御中主神の御心なるを皇産靈二神其事に預謀り其業を預成し賜へる由なりとあるを熟く考へて天地鑄造の御功業ハ皇産靈神の天御中主神の洪

徳を贊成して天地を預り鑄造り賜ひし事を曉るべし是に據りても天御中主神の洪徳ハ皇産靈神の詔傳へ賜ひ皇産靈神の洪徳ハ日月神の詔傳へ賜ひし事を知り且は上に舉つる大神等の神績或は天地開闢の次第總て天上ある神政の景状などは皇孫命の天降り坐て彌次々に詔傳へ坐るなれば我古傳説の少縁ならぬ事を思ひ尊むべきなり尙考ふるに天御中主神は三柱の中にも宗と坐神なる事は云も更なるを此神の古傳説とては少ばかりの事蹟も傳はらざるはいかにといふに先大世界の大元たる恒星天の高天原を造成し竟給ひて次に遊星天なる太陽界の高天原を造成して其處に皇産靈二柱神を天降して造化造物の權を委任し給へるハ故に産靈二神の古事は何くれと委しく傳はりつれど御中主神の故事とては一事も傳はらざるは他の諸星を造成し給へる事と推量られたり最

初其御名のかく明かに顯はれ給ひて、其後に至りて音も無く香も無く消
失給へるが如し、彼天照大御神の天岩窟に隠り給へる折などは、必ず顯出
坐て事を計らせ給にざる事やはある、然るに其事なきを以ても、必ず先天
の高天原を所治食て、大世界の諸星をも、夫々に治め守り給へる事を、窺ひ
奉るべきなり、然れば御中主神は、此大陽界なる地球などに、關り給はざ
るが如くなれど、然らず、已に皇産靈二神の委任を受て、高天原に坐なから、
此地球の大君を定め給ふのみならず、大にも小にも、間斷なく守らせ給へ
る、乃ち天御中主神の御靈の神業に外ならざる事を、曉知て、仰き尊み仕
へ奉るべき事にこそ、あなかし、因に云天御中主神及高皇産靈神、神皇
産靈神を、齋祀奉りし事を尋るに、先天津國にて、天照大神の新嘗聞食に
も、忌服殿に神衣を織しめ賜へるも、只御自ら聞食のみに非ず、必ず大元の
皇祖天神を祭祀らせ賜へるに非ずして、何とかせむ、其ハ皇孫命天降の段
に、天津神籬及天津磐境を起樹て、皇孫尊に授け賜へるも、宗とハ此天神を
祭祀らせ賜へるなるべし、斯て神武天皇鳥見山中に於て、皇祖天神を齋祀賜

ひしハ然るべき事なりしを、其後御祭祀絶て、其神徳も世に知る人なく成
もて來て、只外蕃の征討などにのみ力を盡さる、ハ本を捨て末を越の義
なれば、必ず天神の神慮に違へるならむを、上にも擧たる如く、彼顯宗天皇
の御代に、日月神阿陪比羅夫に御諭坐て、高皇産靈神を祭祀しめ賜へるふ
り、此處に高皇産靈神と日月神の御同體に坐す事をも、明らむべし此由を、御諭し坐し、ハ
大地の侍衛たる、月球の月讀命先人に著り賜ひ、次に此國土を御照し坐る
日神天照大御神も、又同く、諭し戒しめ賜へるは、此大地を守り惠み賜へ
る、日月神の天地造化の上より、遙に地球の形狀を御覽して、告知しめ給ひ
しは、いと止事なきことにて、天地造化の上にも、關係ありし事と思えて、い
とかし、此處に日月と大地と觀し合する事をも、明らむべし此造化の三神を始め、伊邪
那岐伊邪那美命をも、古來彼神祇官西院に坐八座の中に、祭鎮ありしを、二
千年來此大神等なりとは、朝廷にも、確に知し食ざりしを、何事も開け行世
になりて、八神の御由來をも、知得る事となりしは、最も尊きことぞかし、こ
は學友丸山氏の説に、愚見を加へて、其大概を辨ふべし、先彼八神の中に、前

の五座は、皇祖なり後の三座は、天孫降臨の際に配祀せられたる神なるべし、そは近世に至りて、直日神をも加へて、九座となりつるにても知るべし、さて其五座は玉積産日神を中第一座とす、是則天御中主神なり其順序は

- 神産日神 第三座
- 高御産日神 第二座
- 玉積産日神 第一座
- 生産日神 第四座
- 足産日神 御五座
- 大官賣神 御七座
- 御食津神 第六座
- 事代主神 第八座

延喜式神名帳にハ片端より記されたりと思ゆるハ神産日を第一に擧たるを以ても知べし、高御産日神産日とあるべきに、然らぬハ徴とすべきあり、また後座なる御食津神ハ受持神にて、乃ち豊受姫大神なれハ、大官賣の

次にあるべきに非ず、此二義を推ても、其順序の斯在ざるを得ざる事を察るべきなり、さて前座の中に生産日、足産日とあるハ、伊邪那岐、伊邪那美の神なり、そハ式に生島御巫祭神二座、生島神、足島神とあるにて論なきを、古語拾遺に生島は大八洲之靈とありて、今難波なる生魂神社にて、即伊邪那岐、那美二神の大八島國を産成し給へる神靈なり、故に其御功績を稱へてハ、生島足島又生國足國神と白し、鎮魂の爲にも産靈の御功德あるを以て、伊邪那岐命を生産靈、伊邪那美命を足産靈とハ稱へ奉れるなり、さて天御中主神を玉積産日として、鎮魂の第一座に鎮祭れるハ、いかにといふに、此神全世界の大主宰と坐て、大にしてハ、造物造化の元靈を司り、小にしてハ、各人の靈魂を司り給へる、大御神なり、そハ類聚國史に靈産魂尊と見え、上宮太子拾遺記また姓氏錄、右京神別に天靈神と見え、又元々集に天御靈神と見えたるにて、天津御靈神とも稱へ奉り、又丹生祝氏籍記に天魂尊と見え、又神皇實錄に天御中主尊、元氣所化名天御靈神と見えて、神祇拾要に引圖書寮記に、正しく阿米、迺武須、毘乃加、微と見え、又熊野古文書に、玉留魂天

御中主尊とあるなどを思ひわたせば、玉積産日ハ天御中主神なる事明著
なり、さて神名式に玉積古語拾遺に魂留とあるハ共に借字にて、鎮魂の義
あり、然れば此大神の靈德に依りて、靈振の神事起りて、靈魂を鎮るが故に、
鎮魂祭の主神として、五座の中央に祭鎮たる所以を知べきなり、ハ神の義に
いはまほしき事多けれど、處せければ、いはす、 ○並獨神成坐而ハ能く通えたるが
に、如く並び成坐る神に非ず、次々に成給ひしが故に獨神ハ云るなり、天御
中主神ハ、別天なる高天原に座在す大神なれば、御本所ハ、后神の坐けむ
も計りかたけれど、此日球及地球には男神の御名をのみ傳て、女神の上ま
では傳はらざりしなるべし、思へば后神も御座けるならむ、又支那の靈なれども、
中主神なるべし、思へば后神も御座けるならむ、又支那の靈なれども、
中主神なるべし、記傳には、此
三柱を配座神無き由に註れしかども、神産靈神は女神に坐まして、高皇産
靈神の御后に坐し、其御中に千五百柱の神等をも生成し給ひ、其中に少産名神
産靈津速産靈、神台産靈、宿産靈、安産靈の五神は産靈の幽政を分掌し給へる神と
思ゆるなり、山雲大社の相殿に神魂御子神とあるは、此五神と云へるなるべし、男神は顯明を主
として、幽政の大本を司り、女神は幽事の内政を修め給へれば、此二神を神

魯伎神魯美と稱へ奉れるにても、明著なるをや、然れば獨神とあるを以て
后神の坐ざりしとは定めがたし、神と其男神に包たる例は、神代に多かり、女
ハカクリミニマシキと訓べし、本居翁は隱身也と訓れつれど、也字にては
然訓がたく、又然訓ては元來顯身なりし神の身を隠し賜へるが如く通え
て、太古の神の御上には適へりとも思えず、神は素より幽冥の中に坐るも
幽には幽の御形體坐しけるなり、儻御形體なからましかば、いかで隱身と
は云へけむや、然れば此三柱神ハ、妙用自在の神德を具へて、常にハ空々寂
々たる大氣中に在て、物に徧なく事ある時ハ顯世にも御形體を現はして、
神威を示し世を守り事を議り賜ひじなり、其ハ高皇産靈神の顯身を以て、
天照大神と同一天上の儀を神議らせ賜ひし事蹟をも思ふべし、高皇産靈
神の顯身を露はし坐て、ハ諸の神等と異ならざる状を以て、天御中主神の
御形體も、然有むと推て窺ひ奉らるゝなり、然れば正しく御形體ハ坐ける
も、尋常の人の目には見え給はぬを、いへるなり、或人のカクシミと訓るハ
いかゞカクシとハ意ありて物する義あれば、改めたる詮なし、こハ自然に

然る由なれば、彼石隠坐の訓によりて、カクリミニマシキと訓べきなり。○さて上に擧たる本文の解釋は、是にて竟れり。故に、第一圖をかゝげて、次に又委しく論ひ定むべし。雖も此文のあるが中にも、大事の明文にて、此一編に大關あるのみにあらず、天地の元始世界の根元にしめれば、等閑にな見過しそ。

第一圖



是は古事記の開卷に於高天原云々とある高天原の圖なり。此高天原に成坐りし神等を別天神と稱ふ、地球より仰見る地球の高天原と別なるによりて、別天とも、先天ともいふべし。こは恒星天にありて全世界の樞軸たるも、肉眼の及ばざる所なり、尤も西洋實測の望遠鏡にて見れば、地球の大さはかりに見ゆると云り、そは遠く離るるが故にさばかりに見ゆべし。此星球は億萬と多かる星の祖星なれば、其大さいかにかりならむ、實測の及ばぬ處なれば測り知るに由なし。○此高天原を別天、先天、或は大元界などいふべし、高天原に成坐るとはあれど、此處に早くより坐ける神なるべし。さて此天之御中主神を古書に天魂、命、天靈神、天一神など

を見えたり、また玉留魂命、大元尊神など云り、また此別天をも天御中主神をも海外の諸國に開傳へたりと思しきこと多かるの、本文に擧たるを見て知べし。○西洋に今を去る二千年ばかり前にツォレンと云る學士の、パラダイスと云るを發見したりとて、數萬言の書を著し北極を以て世界の根本なりとして、其北極より神人降りて、地球萬國を創造したりと云るの、我日本の古傳と赤縣の傳説に據たるが如くなるも、今の信がたし、平田翁の此ツォレンの説を、早く開得られしやいなや。

○吉胤夙くより、我皇典の天地自然の古傳にして、世界無比の寶典なること、思ひ定めつれど、猶疑團を抱ける事あり、その日本紀の正書に古天地云々とありて、次に故曰開闢之初云々、第四の一書に天地初判云々とありて、又曰高天原所生神云々、第六の一書に天地判初有物云々とありて、又有物若浮膏云々、古語拾遺に一聞夫開闢之初云々とありて、又天地剖判之初云々、ふど何れも、出初を二つにして、彼兩頭の蛇見たらむが如きハ、如何なる事ならむ、な古事記にハさる事なしと思ひたりしを、猶熟く考ふれば、開卷に於高天原とありて、次に如浮脂云々とある、此浮脂の如くなるものこそ、後に今仰ぎ見る太陽の高天原と成竟たる事、明著なる上ハ、前の高天原ハ、太陽の高天原と同物に非る事疑ふべき事にあらず、是に於て前の高

天原ハ太陽の高天原と此地球などの未生時なれば彌別の高天原ふる事
決し然るを此地球より之を見れば何れも高天原なるより混ひ來て譬は
親といひて祖父母父母の差別あるを知ざるが如し然れば前の高天原を
先天といひ後の高天原を後天ともいふべきなり此義判然せしより彼兩
頭蛇の疑も晴つれど古學者の説にも西洋實測の説にも痛く異なれば尙
猶豫て黙止しつるを近年西洋哲學者の説に太陽の上に大眞星と云一大
星あることを發見したる者ありと云り又一學者の説に全天を總括する
天心星あり太陽及所謂諸天衆星ハ總て天心星を公運する由に考へ得つ
る者ありとも聞り此二説未だ當否の論あるを聞すと雖も予が年來蓄へ
持る考説を喚起すに足れり是等の洋説に照して猶我古典を研究する隨
に夜の明るが如く春氷の解るが如く多年の疑惑次第に消失諸説の眞偽
自ら辨へられて遂に如此發表する事となれりける然れば我皇國に此
古傳ありて天地開闢の景象を徵され海外諸家の實測説ありて我古傳を
確むるに足れり西洋にありてハ實測推歩に出たる説なればいかに其理

を窮めたりと雖も測量の及ばざる説ハ必ず他の攻撃を受て主張し難き
事あらむ然るに天文學益進みて近來は恒星天なる天心星の大なるを發
見したるも日球と齊しく光熱ある由にいへるハざる事なれど其大なる
も日球と同じき由にいへるハ違へり抑先天の高天原ハ日球を始め其他
の衆星をも生出したる全世界の樞軸ふれば其大なる知るべしと雖も距
離の遠き故に左のみ大きくハ見えざるべし近來西洋に又一大望遠鏡
を發明製造せりと聞く是によらば定めて其大を見得ることあらむも全
世界の樞軸たる事までハ究め得ざるべし是我古典によりて徵する時ハ
其説を確むるに至らむ是によりても我皇國に古典の存在するハ獨我國
の幸のみに非ず實に世界の大幸と云ハざるを得ざるなり斯る尊き書に
はあれども幽顯未分の世の古傳にして期運の異なるあれば其意靈妙其
旨深遠なり故に今世の心を以て之を見れば甚怪きが如く甚稚きが如く
甚な猥りなるが如くなるより動れば度外に視て省ざる者あり又甚しき
ハ冷笑愚弄して帝皇の大典たるを知ざる者あるに至るハ實に慙れむべ

き事なり、偕彼大眞星といひ、天心星と云ハ、恒星天の大主宰として、全世界の樞軸たる、別天の高天原にして、天御中主神の主宰賜ふ、大元界なる事上に述るが如し、然るに此高天原の名稱、天御中主神の靈德、此の皇國にのみ傳へ來つるより、唯日本國の私有の如くなりて、彼漢籍八紘史に日本其先自御天中主出、建國三十三、後分爲六十六國、云々、又近來佛人文普蘭が、日本の國体を論せし書に、日本の帝ハ日本を生たる、造物主の神裔にして、三千年の間、此日本を受領せり云々と云り、是天御中主神をたゞ日本の祖先と見做したる説なり、抑全世界を總括し給へる、造化の大元主たれば、一界一國の私有すべき神に非るハ、無論なり、豈唯日本のみ私奉すべき神ならむや、又豈地球のみ尊信すべき神ならむや、全世界に所有諸星、總て此神を仰ぎ尊み奉るべき事ぞかし、今ハ地球萬國其説を異にすと雖も、此大神の功德を聞傳へたりと思ゆるハ、先漢説に皇天、旻天、また天とのみも云るハ、高天原と天神とを兼たるが如し、又天帝、后帝、上皇、太一、上々、大乙、元始天尊、天心尊など云るハ、正しく此天御中主神を指したるなり、佛説には兜率天、大

梵天、大梵自在天神、或ハ魔醜首羅天王、毘盧遮那佛など云、洋説にハ天主、造物主、獨一眞神、或ハ天父、耶和華など云、又上に擧たる恒星天、又大眞星、天心星、なども云るハ、天御中主神、又其御居所を指て云るなり、如此萬國に、其名稱を替へ、其景迹を異にするより、種々の人造説を加上して、遂に別神の如くなれど、同天を戴き、同地を踏むの人類なれば、全世界の祖神、何ぞ其國々に於て、差異あるを得むや、あはれ海外の識者等、心を平かにして、我古傳の人造説ならざる事を會得せば、地球上の説を一に歸しむる事あらむ、抑一地球中、五大洲と分れて、萬國形況を異にし、其人種を問へば、棕色、白哲、或ハ赤人、黒人の差別ありと雖も、總て横目、豎鼻、更に異形の人なく、同じ日月星を戴き、同じ海陸を往來し、同じ天地の氣を呼吸する人類なれば、天神天祖より是を見れば、前也、後也、齊しく是神の生成給ふ裔孫ならざる事ふければ、何れも、其恩德を蒙らざるものあらむや、然ハ則地球の人種ハ、海の内外を問はず、天神天祖を尊信すべきハ、無論なれども、各國其名を異にし、其法を別にして、別神の思想あるも、然る事ながら、天地自

然の眞義に適はざる憶説たるをいかにせむ、我日本にハ現に其天神天
祖より傳ハリたる天津日繼の皇統ありて、其血脉を傳へたる神國なれ
ば、海外の人種も、彼我の範圍を除きて、我古傳の旨を曉り得ば、豈天神天
祖を傍觀外視すべきの理あらむや、當時己に萬國交際行ハれて、瀛車鏡
道日に月に進み、異人雜居も近きにあり、是又天神天祖の神意ならむも
知へからず、その祈年祭六月月次祭祝詞に生島御巫辭竟奉生國足國
御名者白云々敷坐島八十島老谷巖狹度極鹽沫留限狹國者
廣久峻國者平久島八十島墮事无皇神等依左奉故云々とある、生
島の神は伊邪那岐伊邪那美二神なり、此二神の大八洲の國を生成し給
ひし、其勢波及して、世界萬國ハ成出たるものなれば、乃二神の修理固成
に洩る事なきハ、更にも言はず、さてこそ狹き國を廣くなし、峻き國を平
かになして、地球萬國をも我天皇に依し奉り給へと、祈乞奉りし、又伊
勢座天照大御神前大前云々青海原者棹柁不干云々自陸往道者云
々長道無間立都々氣狹國者廣久峻國者平久遠國者八十綱打挂

引寄如事皇大御神寄奉云々本本見見るるへへししとあるを思へば、かく伊邪那
岐伊邪那美二神にも天照大御神にも乞祈奉りし、韓招の祝詞なれば、其
御巫等の之を奏するも、乃朝廷の御所爲ふれば、古くより外國人の寄集
ひ來らむ事をも神にも願奉らせ給ひとなり、さてハ當今萬國交際も開
けて、外國の人々も集ひ寄來る事となりて、雜居するに至るも、元來神に
乞祈奉りし其靈驗の著しき所ふれば、今更怪しむべきに非ざる事を曉
知へし、殊に不毛の地もかつと、拓けて何れの國も廣くなり峻しき山
坂も摧き平均して、鐵道を敷列ぬる事となりしも、彼祝詞の主意に協へ
る事にて、天神天祖の神慮果して靈幸ひ坐る事を窺ひ知るべきなり、然
るに當今の形況にてハ、内國人さへ然る事とも心づかぬ人多ければ、外
國人にハ素より然る心得あらむや、今の外國人にハ、崇神天皇の朝に大
加羅國の人來朝し、應神天皇の朝に秦公漢直が歸化せし類に非ず、多
ハ自己の利欲を逞くせむとし、或ハ覬覦の禍心を抱ける者も無にハ、非
るべしと雖も、我内國に在るの久しきに至らば、遂に我惟神の大道に感

格する所あらむか、れば又我古典の自然の眞理に適へる所以、我天皇
ハ地球の大君たる所由をも曉り知に至りて、我第七期の洪運を開くに至
らんも知るべからずと雖も、我皇國の臣民たらむものハ能く深く敬神
尊皇の大和心を振起して、不撓不拔の精神を堅めて以て愛國の思想を
嵩めされハ我内國を蹂躪されて、不測の大禍に至らむも計り難し、豈戒
慎せざるべけむや

さてこゝに大世界の大體につきて心得置べき肝要の件あり、その先彼大
元界なる天心星有て、後に日球あり、日球ありて後に地球あり、地球ありて
後に月球あり、故我地球より是を言は、日球は父母の如く、天心星ハ祖父母
の如く、月球ハ子の如し、借此地球、及月球の活動物たる事ハ、世人の知る所
なり、此活動物たるを知る時は、日球も又活動物たる事を知るべきなり、日
球の活動物たる事を知る時は、彼天心星も又活動物たる事を推して知る
なり、而して日球以下、各私轉あり、公運あり、其ハ先天心星ハ、全世界の樞軸
たれば、唯自轉あるのみあらむを、其他の諸天、諸星ハ、私轉公運ふき事能は

ず、地球ハ月球を率て、日球を公運し、日球ハ、地球、及海王、天王、其他の諸星を
率て、天心星を公運するを見ゆるも、實ハ天心星の自轉の勢力によりて無
数の諸星も悉く自轉公運するに至るハ、彼汽車、汽船などの蒸氣の器械を
見るに、大車、發動すれば、中車、小車、ハ大車の勢力に率れて、運轉するに何ぞ
異ならむ、人の小天地にて、人間世界の事物ハ皆天地の道理に據るべきなれば、蒸氣然れば大陽
界なる、一大腔の外にも、又幾百千と算舉べくもあらぬ、大腔どもありて、其
大腔毎に日球ありて、其日球毎に必ず天照大神の如き至尊の大神有て、各
其光暉を放て、照徹らせ賜へる事あるべし、此ハ其各界に委く傳はりつら
むを、地球なる皇國にハ、只此一大腔の天地に關する事のみ、宗と傳へ來つ
るものなれば、各界の事ハ知るべき由なし、但し舊事紀に天讓日天狹霧國
禪日國狹霧尊、一木に因、月とあるハ、此ハ二神ハ一神ハ知難けれど、御名の狀ハ後人のかつても思
ひふるべき状態なられて、是もごある神ハ必ず別界の大陽を統御し賜へる神ある事
一つの古傳なる事勿論なり
疑無し、如此言ふて、廣く過たる強説なり、思ふ人もあらむ、支那の古書に天地開闢云々、盤古在
其中云々、天日高一丈、地日厚一丈、聖古日長一丈、如此高八千歲、印度の古書に於三界中所有一切、
命非命物皆摩羅皆羅天、生摩羅皆羅、是虛空、天、是地、是身、水、是尿、山、是雲、一切衆生、是腹中、是風、是命、火、是
腹也云々、なとあるハ、氣空、能度、の既なれば、天地の大なる想像するに足れば、こゝに引つるなり、然れ

世界の廣大なる事とを以て、或曰、先天、後天の御説よりして其自轉公運の形象を
も古典につきて御講明になりたるハ、誠に珍らしき御説あり、然るに其先
天の天心星ハ、いかにして成立たるか、又其成立に順序あるか、又其質ハ、い
かふるものなるか、又其先天に坐天御中主神ハ、いかにして成出給ひしか、
是等の義如何、答曰、此義は御尋ねふくとも、必ず説明すべき事なれども、只
古事記の開卷に云々あるのみなれば、直に其詳なるを知難しと雖も、此古
傳ハ所謂雲中の龍頭なれば、其龍頭を見て其支體ある事をも推て知るへ
きなれば、能く深く心を潜めて、他の古傳の上より考ふれば、其形象を考へ
得られぬ事もなかるべし、故に先大陽界なる高天原の成立を知れば、別天
の高天原も然るべき事と、推量りて、思ひ定めらるゝなり、又これによりて、
神人の成立をも知らるゝなり、人ハ天地ハ有情、非情の差ありといへど
も、同じ靈氣によりて形象あるに至りてハ、同一理なれば、人ハ小天地とも
云へるなり、故に先人の成立より論すべし、その大同類聚方に比登乃美乃
奈連留半自免波安万都美佗麻美豆保乃解乃不多通乎加波世云々あり、

此傳によりて講明すべし、その人身の成出たる元始は、先天つ靈下り、水火
の氣交りて、人の身體となれるなり、俗にも父の一滴母の胎内に宿ると云
るが如く、其始めハ水の如きものに温熱の氣を得て、身體となれるなり、其
温熱ハ火氣なり、此火氣に風を加へて、賜風火となり、之を人魂とす、其水氣
に土と金と加はりて、身體となる、抑人身の成立は、皇産靈のむすびなし給
へる水火の妙合によりてなり、初るも御中主の天津みたまを得ざれば、人
體をふす能はず、故に合歡の數を重ねても子をなさざるあり、また一夜に
して孕める事なきに非ず、是彼天つ御靈の下ると下らざるとに依て、然る
を察るべし、猶之を分ていば、人身ハ水金土の凝結によりて、顯に屬する
ものなれば、高皇産靈の神徳によれり、人魂は風火にて、幽に屬するものな
れば、神皇産靈神の神徳によれるも、御中主の御靈を賜はりて始めて人を
成せるあり、さて人身の水金土なる事ハ人の知る處ふれども、魂人の風と
火なる事は、洋人も知ざる事なれば、聊辨へ置くべし、さてタマシヒのタマ
ハ賜はるの義にて、シヒは風火なり、風をシヒのみいへるハ、暴風、颶風、風卷

なごいへるにてあるべし、イキミ、シミ、風ミ、ハ同物なり、而して其風ミ火ハ
相離れぬものなり、人の息は風也、故に息絶るをシヌルミ云は、風去るの義
あり、人の暖氣あるハ火也、火の體中に止るを以て人の名あり、又火の解去
をもて、ホトケの名あることを察るべし、今の世に印度の佛菩薩をホトケといふは
遠へり彼の釋迦の佛菩薩をホトケといふは
なり、此人身靈魂の事ハ折を以て委しく辨然れば、人身の水火によりて成立ことを志
すべし、此人身靈魂の事ハ折を以て委しく辨然れば、人身の水火によりて成立ことを志
すべし、
れば、天も地も又其元始ハ、水火なる事を知るべし、古事記の此次の處
にみえたる、浮脂の如くなるもの、水火の凝たるものにて、此天地となりた
るなり、
博物學に具兵が天地の始ハ、流動物ならむと云置たるも能く此義に遠へり、亦動物植物等も其
元始流動なり、彼鳥卵を見よ、黄白の水氣あると雖鳥の温熱により、解化する也、其水氣の中に筋
骨皮肉なるべきものと備へたり、又草木の實も花中にあるハ、液體然れば、此理を推て、別天の
なり、是も天日の陽氣を得て發育するも、水火の理は一なると知へし、
高天原も、其元ハ浮脂の如くなりしを思ひ定むべきなり、さて其別天ハい
かにして成初たるかといふに、天御中主神の奇靈の御徳によりて、成立た
る事を知るべし、神代口訣曰、有神故、成天地、成天地而有神、故、生人倫、成万物
とあるハ、能く此眞理に適へる語也、關尹子に天非自天有、爲天者地非自地、
地有於地者、といへるも、さる事なり、さてハ上に
舉たる記の開卷に於、高天原成神とあるハ、先哲の解もありて、其高天原の

りて後に生出坐しにあらす、其高天原に最前より、成坐る神といへる義也、
其後ハ次の文に、因萌騰物成坐とあるにて、明かなり、下の本文に解若三神も高
天原有て後に成出坐るとすれば、先如葦芽云々の文あるべきに、然らぬハ、
此時生出坐る神に非るを知るべし、然れば造化三神はいかにして成出坐し
にかき、尋れば別天の高天原に於て、彼葦芽の如くふるものによりて、生出
坐しことを伺ひ知るべし、抑神人の生出に氣化、心化、胎生の三つあり、何
か氣化といふ、天の正氣凝聚て形象をなす、是氣化なり、心化ハ神人の精神により
て成出るといひ、胎生は胎
内に折を得ていふべし、天地間にハ必ず神人を生すべき、原素の少分子あるべ
し、之を眼前に徴すれば、粵に新一の大池を穿ち置は、年月を經過するに
隨て、泥滓或ハ水草を生して、終に一の鱸魚を生ず、是其池の水氣の小分子
凝て鱸とハ成たる也、其鱸に雌雄を生るに至りて始て、胎生の鱸あるを以
て、神の御上をも、想像奉るべきなり、鱸云は汚水に子々を生じ、胎衣に自由と生るも、鱸氣
と海氣の差こそあれ、其氣より化するの理ハ一なり、
然ば則、造化三神何れも、正氣の凝聚りて、化生したる神なるが中にも、天之
御中主神ハ、全世界の大主宰と坐て、全世界の正氣を掌り坐て、造化造物の

大元靈に坐ば、其神徳大にも小にも至らざる處なし、其大を云ば、日月星辰、望遠鏡の及ばざる所の物を作爲し、其小を云ハ、至微の小蟲、顯微鏡の及ばざる所の物を作爲す、其靈妙不可思議なる事を、窺ひ奉るべきなり、
彼西洋に天主と唱ふるも、此大神の事を傳へ聞て、彼摩西が筆記したりと覺ゆるも、たゞ獨一の神と云たるハ、委しからざるなり、尤も後に三位、一体などいへる説もあれども、八百年も後に生を得たる人と同じく、一體の説あるも、其宗徒ハ之を信するも、ざる事あれども、我日本の山の高根より之をみれば、人爲捏造の説たる事、鏡にかけて明らかなり、我自然の古傳にハ、御中主神の次に、高皇産靈、神皇産靈の二神坐し、ことを、彼國人ハ始め聞洩したりしを、後に思ひ付て、ざる説をなしたるならむも、知るべからず、我造化三神こそ、實に三位、一体とも云べきなり、その御中主神を、古書に天魂命とあるハ、アメンムスヒとよめり、されば造物、造化、生産の御徳に至りてハ、御同徳に出ればなり、故にたゞ皇産靈と唱ふる時ハ、御中主神を併せても云り、分ていへば本體と活用との差別なきを得

ざるなり

西洋哲學の鼻祖たる、タールス、或時山に登りて、天地の形象を考へ、俯して地儀をみれば、流水、潺湲として下につく、仰て天象をみれば、雲霧、飄飄として山腰を回る、其雲霧ハ何物なるかと云ば、水氣なり、然れば天地ハ、水氣より成立たる物なりとして、爲水論を主張したり、其後ヒラグリマスと云哲學者あり、備天地の成立を考ふるに、世にあらゆる、有情非情の萬物、火を含有ざるものなし、彼草木など、陽氣を得て、花葉を發するも、火氣の元因するに、よれりとして、爲火論を主張したり、然るに其後、マイオチセスと云哲學者ありて、是も天地の道理を考ふるに、世にあらゆる人類ハ、勿論動物、植物の妙用、實に機工の及ぶ所に非ざる事を、感覺して、天地ハ、叡智より開けたりと云り、吉胤之を判するに、爲水論、爲火論、何れも見る處ありて、さすがに、其理を極めたりといへども、只一偏によりたるハ、適へりとも覺えず、吾古傳に、水火の氣とあるぞ、少名彦神の神傳なれば、彼二哲の論を併せて、我神理に、適へるを知べし、然るに、叡智より開けたりとハ、珍らしき説なり、聰明、叡

智ハ神人魂心の活用ならずや、然れば、叡智のみ獨立すべきものに非るハ、無論なり、然るに彼哲學士が此說あり、必ず見る所ありしなるべし、是我古典に傳ふる天御中主神の神徳、大にも小にも至らざる所ふく、妙用自在にして、天地を始め人類万物を創造して、各自に其理を具へしめ給へるハ、實に聰明叡智とも言ふべし、然れば、西人の此說を信するや否や、予ハ此說を信するものといふべし。

○第二圖說

次國稚如浮脂而久羅下那洲多陀用幣琉之時如葦牙因萌騰之物而成神名字麻志阿斯訶備比古遲神次天之常立神此二柱神亦獨神成坐而隱身也上件五柱神者別天神。

次國稚云云、國稚とは國の未だ成整はざる前をさしていへる詞なり、日本紀に國稚地稚とあるによりて、久爾伊之久と訓へし、其伊之久ハ初しくの

義なり、物の始まりをうひくしくといへる是なり、久遲ハ久美、久比、古理等に通へる語にて、大にも小にも凝固まりたるを云ふに國とあるハ、太陽界となりて地球をも含有せる物をいへり、○浮脂云云、は高天原に所坐る天御中主神の立妙なる元靈と、皇産靈二神、幽政の御靈幸とに依て、元靈自ら妙合し、大氣次第に氣結して、高天原の大虚霧中に浮脂の如き一物を孕生たるなり、此一物次第に成整ひ、遂に分娩して、太陽と成れり、此太陽即、大地諸星を生る物なれば、前後に亘りて、皇産靈二神の天地を鑄造し賜へるといふ傳へたるなるべし、さて此一物唯空中に忽然と成出たる趣にも聞ゆれども、然にハあらじ、是先天の高天原なる天心星の中心に孕まれて、成初たるをいへり、其天心星のいかにして成出たるか、其ハ傳なければ、知によしなしと雖も、此後なる天の形象を以て推て察るべきなり、借此一物の質ハ如何ふりけむ知がたけれど、また此大地の上より推て考れば、溼潮などの混淆したる、一國塊の物なるべし、其ハ國稚とあるハ、國の未だ成整はざるを云はなり、如浮脂云云といふ、其一物の狀は、鳥獸などの脂の凝たる

成して遂に成整ひて堅牢の質とは成つるなり又紀にも彼游魚に譬へ浮雲に比へたるハ其始め活潑の流動物なりし事を徴すに足れり斯て西説を討るに博物新編補遺に大空の諸惑星我地球と同トく皆太初ハ流體なりしハ後に球形を成し遂に乾て目今の堅質となりたり云云とあり又同書に元來惑星ハ大陽と共に一塊の流體なりしハ旋轉の間に分れて飛沫となり空中に散り引力の法に藉て球形を結びたるものなりともあるは能我古傳の趣に符合る説なり偕其惑星ハ此地球及二王五緯星其他の小星をも指て云るを總て大陽の一團塊より空中に飛散して成出たる由に云るハ似寄たる説なれども只推歩の説なれば彼大陽の胎中に生じて分婉したる由にハ究め至らざりしなり此理を推して考ふれば彼天なる天心星も始めは胎中に又許多の流動物を生じて次々に分婉したるが大虚空中に飛散して恒星大陽及千萬無量の星散り成つる事とも現るべし○如葦牙因萌騰之物而成神名云々此は彼漂蕩りし一物より此處にも彼處にも諸神の成出坐ける状態を葦牙に譬喩て形容したるなり萌騰ハ生出ると云むが如し地を離れて高く空中に飛騰る物ならば葦にハなごひたごへむ然れば此語ハ只葦

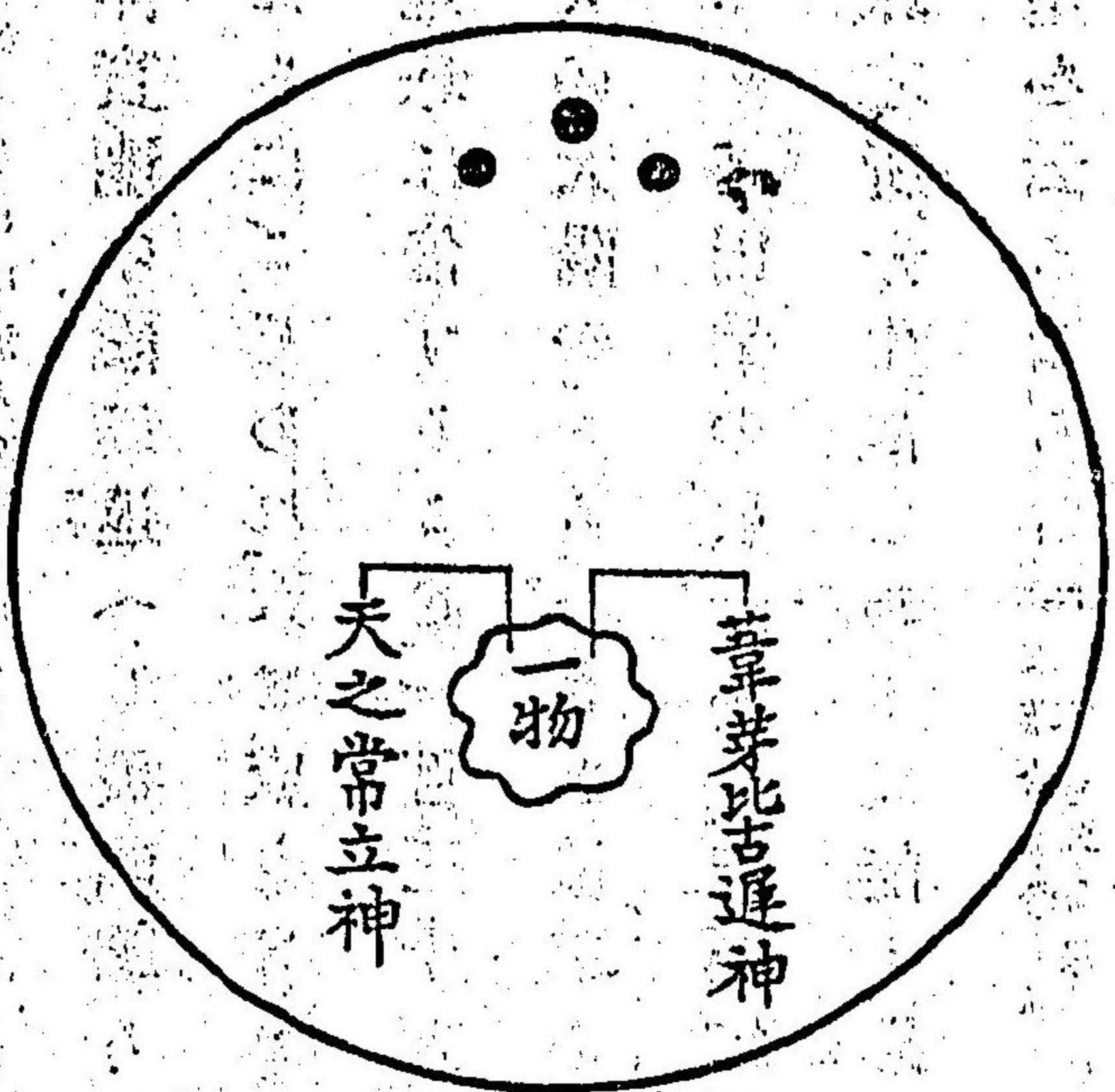
牙の萌出るが如く見えたる其物やがて神と成れるなり其ハ紀に如葦芽便化爲神とあるにても著くまた即化成蒲子などあると同意の文なり然るを本居翁記の因字に泥着れて葦牙の如き物萌騰りて天津國と成たる由に考へ定められたるより世の古學者多く其説を諾へり曩に服部中庸が三大考ありしに平田翁靈眞柱を著ハして其説を堅めて遂に天地泉の三大と定められしかば天地開闢の景象を如此こそと思ひ定むる人多かるハ甚々味氣无き事なり其三大考の非説なる由は上にも述へり猶次々に述へるを見て曉るべし昔龍が龍神と得たり然に今其説を論ひ直さむハ葦神の道所爲に似たれども然らずその本居翁云おのれ古典とてくに師の説と違へる事多し師の説のわるき事あるとば辨へいふことも多かる也世あるまじき事と思ふ人多かめれどもこれ即我師の心に於て尙能く考究るからに次々に委く成してゆく事なれば師の説なりとて必ず守るべきにあらざるべし然れハ吾も人と思ひ寄る事わらば心の及ぶ力に違はざるべし○成神名云々ハ大元界なる造化三神奇靈玄妙の洪徳によりて元氣次第に氣結し遂に彼漂蕩る一物を生じ其一物より又精氣を發揚し其間に神を生ぜり是を宇麻斯阿志訶備比古運神と云次に天之常立神と云此二神も上の三神と同く彼高天

原なる大元界の大虚界中に成出賜へり故に此神迄を別天神と云り此二神は前の三神と異なりて彼天地となるべき一物につきて成出坐しも大元界の大軌道を掌り坐て大陽界また大陽界の如き他の諸星球の公運をも守らせ給へる神なれば別天神とはいへるなりさてハ彼國稚くして浮脂の如く漂蕩りしも尙大元界の胎中なりし事を曉知るべきなり斯る事ハのいけても思ひよらざる脱なり實に古傳の事と思ふべし世の學者等が脱の誤しきさて御名と認めず尙研究の力を添賜はいいかに發明の脱ありて洋人の意表に出る事多からむかしさて御名義は宇麻斯は甘し熟しなどの義にて味の宜しき事の整へる機の合へるなどにも云る言なり阿志訶備は彌魂夫の義原魂男の意強く壯りなる言なれば此比古運神は天心星を公運する大陽の大軌道に熟く係りて運速無く曲折無く幾千萬歳を経ることも凝滞無く旋轉せしむる事を掌る神に座すべし天之常立神は彼別天の退立限り天壁立極み大軌道の中間を保護して墜る事無く崩る事無く堅石に常石に知食す神に坐は亦の御名を底立神とも云るなり然れば此二神も上の三神と侔しく別天の高天原に成出坐れば其洪徳三神に嗣て全世界に彌綸し賜へる事と思われれば只大陽

の大軌道のみならず諸天諸星の大軌道をも保護し賜ひ事ある時は顯身を露はして皇産靈神と同じく妙用自在の洪徳に坐す神なるべし此天地に諸星の事ハ傳なれば其微塵を得ずと動も此大陽及大地諸星の上より推考すれば恒星天なる數多の諸星も彼別天の大虚界中に浮脂の如き物より成立て前より後なり生出し其恒星より又所謂諸星及諸星の洪徳を變成すべく皇産靈二神の如き神等の各界毎に坐ければ別界なる恒星天の諸星にも天御中主神の洪徳を變成すべく皇産靈二神の如き神等の各界毎に坐ければ別界なる恒星天の諸星にも此他にも天八下尊天三降尊天合尊天八百日尊天八十萬魂尊など云る神を始め是等の神ハ此大陽界の諸星と又此他にも數多の別天神の成出坐けむるを統御し賜へる所由下に述ぶべし又此他にも數多の別天神の成出坐けむる其は此大陽の一大腔に關係賜ひし事蹟なければ此處には傳はらざるふり但し恒星天ハ大元界の景象天御中主神の景象なり○さて此可美葦牙彦遲神天之常立神も別天神なれども大陽界となるべき彼一物の分婉せんとするの際に成出たる神なれば其物質をとへば太陽界の神なれば必ず先天なる天御中主神の委任を受て大陽界を保護して太陽界の公運の軌道を司る神たる事を知へし然るに此神も必ず一星球を分領するの神たるべく覺るは國常立神豐斟主神の所謂海王天王なる一星球を司りて地球其他五緯星公運の軌道を司る神なるを以てあるべし是迄は我古典に順て考へ及

ひ混ひそめ、先師の説と雖も非説と心附たらむには、一時も早く改めお
 かざれば、若外國の學者どもより、さしこまれし時にさだかなる答へのな
 からむには、御國の恥ともなるべければ、我同學者等、早く此處に心をつけ
 て古傳の眞理を研究あふこそ、後學者の急務にして、先師に盡す眞情とも
 いふべけれ。

第二圖



是は別天なる高天原の胎中に一物を孕みたる象なり一物の古
 事記に如浮胎而久羅下那洲云々日本紀に猶游魚之浮水上
 云々また一物在於虛中二狀觀難言云々また猶海上浮雲、無
 所根係云々などありて、此物即ち天上なる高天原となりて、
 地球其他の星球をも分娩たるなり、さてまた此物につきて、成
 出たる神あり、可美葦茅比古遲神次に天之常立神なり是も別
 天にて成出たる神なれば合せて五柱神を別天神とす
 ○以上を第一期とすこは天球に傳へたる別天の起原をいへる
 所にて地球より正しく仰ぎ見る高天原と別所なればなり

此圖は先天の高天原の胎中に生したる、後天なる大陽界の分娩し來るの
 圖なり、此大陽界乃ち地球より仰見る事を得る、高天原にして、乃ち日球是
 なり、按ふに世界に所有有情、非情、陰陽交接の道備はらざる無く、子を生ま
 ざるものなし、有情なる人、畜、鳥、魚、虫、は無論、無情なる草木、金、石も又子を生
 するものなり、金山、銀山、或は鑛山なども數百年を経過して滅盡せざるは
 正目にそれと見えねど必ず子を生まることあるべし、大坂にある知己子
 持石といふを秘在せり、一年に小さきけれども一願づゝ分娩するなり、奇と
 いふべし、凡物に男女あり、玄牝、玄牡あるは陰陽の道理にして、造化の原則
 とも言へべきなり、然は則天地、日月、星の廣大なるも、皆活動物なれば陰陽交
 接の理も、又其中に具備する事を察り、又隨て子を生まる事を思ふべ
 し、此道理を推て考ふれば、彼一物忽然として、虚空中に出來たるに非ず、是
 彼天心星の胎中に孕生して、遂に分娩したるハ大陽界なり、其他の星球も胎なり、
 後なり、次々に分娩し
て、千万無量の星球となれるなり、千万年を経過する中には、此後さて、必ず分娩せざるなきに非ざり、
 るなり、その西洋の歴史に新星と見出したる事あるも、必ず其分娩したる星と發見せしならん、
 此大陽界も亦子あり、地球、其他海王星、天王星、土星、木星、火星、金星、水星、是な

り、又其地球に子あり所謂衛星にして、月是あり、土星、木星の如きは、四個も五個も衛星あり、然れば、此後、又千萬年を経過する中には、又子を分娩する事なしとも定めむ、たからん、○また天地の形象につき、辨へ置べきことあり、そは日本紀の開卷に、古天地未剖、陰陽不分、渾沌如雞子、溟滓而含牙、及其清陽者薄靡而爲天、重濁者淹滯而爲地、云々、此ハ高天原の大虚窟中に漂蕩ひて、浮脂の如くなりし、一物漸々に凝結ひ、既に其虚窟を離れて、太陽と成れり、太陽の中心に、元氣妙合して、又一物を孕生せり、其形象ハ渾沌如雞子とあるに符合せり、其次の文に、其清陽者云々、重濁者云々とあるを思へば、天質の清陽なる地質の重濁なる事知るべきなり、其精妙なる天體の中心に、重濁なる大地を生じたるハ、雞卵の白分を以て、黃子を包むが如くなりしなり、此譬、喻能予が所説の天地初發の眞義に適へり、然れハ、原我上世の古傳なりしを、赤縣に聞傳へて、記したらむも、知可らず、是少縁ふらぬ傳説ならざらまし、いかで言とある、日本紀の開卷にハ

記させ賜はむ、此に如雞子とあるを思へば、太陽の形若くハ雞卵の如くなりし、其ハ渾沌に精星の大陽と稱する、其軌道ハ、地球の形に似合すべし、但し彼雞卵の形に依て、推考すれば、地球ハ、其子の如く、正圓なるべし、此ハ、地球の形、若くハ雞卵の如くなりし、其ハ渾沌に精星の大陽と稱する、其軌道ハ、地球の形に似合すべし、但し彼雞卵の形に依て、推考すれば、地球ハ、其子

能考るに上文ハ、誰も知たる如く、漢籍淮南子、春秋緯、三五曆記等に據て、文を成たるものなれど、其義の起原我古傳ならむと思ゆる由は、漢説にハ、多く、彼蒼々たるを天と云れば、形質ある雞子にハ、いかで譬へむ、又彼天圓地方の説にも、協はず、然れハ、如雞子とあるにて、彌我古傳に太陽を天と指たる事の、浮たる説に非ざるを知り、又天も地も圓形ありし事を、證するに足れり、文章の流風なるを以て、然れば、大陽、地球、及諸星も、大約圓形なりし事ハ、天地初發を渾沌、又渾成などあるを、麻呂賀禮と訓て、圓在の義なるにても、圓形なること著し、また神代口訣にも、謂元氣融疊圓然之貌と見え、呂氏春秋云、何以說天、道之圓也、精氣一上、一

之を天球きも、日球きも云へるハ、能我古傳に符へり、天已に圓形なるを知らば、地球も亦圓形なる事勿論なり、地球の周圍ハ、一萬百九十三里餘にして、圓形なるが故に、其周圍を周回するに、方向を變にして、進み行は、再び本所に還るを得べし、是近世實測の説ふれば、更に疑ふべきに非ず、日球地球已

に圓形なる事を知ば、彼別天の天心星及び億萬の諸星も圓形なる事、又何を疑はむ。

凡世界に、所有萬物、彼佛に所謂圓相ならざるものなし、其大を云ば、先天、後天、日月、星辰、其小を云ば、微塵、毫末に至るまで、有情、非情、皆各一圓相をなせるもの也、試に水中に石を投じて、其波の治るを見、また一滴の露を見て、水の圓相なる事をみり、又火を點じて、其光を見、また其燧も圓相なるを知べし、又音も香も風も誘はるゝことなければ、必ず圓相なるべし、又蜘蛛の巢をかくるも、蠶の繭を造るも、圓相也、又人の靈魂ハ腦髓にあり、天より之を見れば、頭顱の真中あり、神經、血脈之を保護して、活動するも、また圓相あり、人倫上にて之を云ば、君ハ中位に在て、臣民之を保護し、家に主人有て、妻子眷屬之を保護するも、無形の圓相たるを知べし、然れば、先天の天心星に、天御中主神ありて、天地造化の大元を主宰し給へば、億萬の日月星辰是を大轉するも、大世界の大圓相也、次に大陽界に、天照大神ありて、之を所治給へるハ、乃後天、日球の御中主也、かくて思ふに、

天地之初、天之御中主神ありて、國之御中主神なきハ、不審く、凡て天之常立ありて、國之常立あり、天之水分ありて、國之水分あり、天之國之必す對へ云べき神のおはしますものを、然らぬハ、いかにといふに、天御中主といふ御名こそ物に見えぬ、後に、天照大神の天つ國を統御し給へるハ、別天の天御中主に對へてハ、後天の國之御中主とも謂べし、又其天國なる國之御中主ハ、此地球より謂はば、即高天原の天御中主にして、我大日本國の天皇こそ、國之御中主神にハありけれ、抑我大日本の天皇ハ神代之昔より、其皇統違ハせ給はず、其血統の皇子と雖も、姓を賜はりて、臣となりたる御方の、天津日嗣の大御位を繼給へる事なし、是によりて思へば、地球萬國を總て國といひ、これを天に對へて、國之御中主神と稱へ白すべきハ、我大日本天皇の外に、何處にかあらむ、こハ偶然の事にあらず、天地のはじめ造化三神の神議りに出たる事ハ、古典の傳へに、明著なり、今世の時流者ハ、天地ありて、後に神人あり、神人ありて、後に皇位ハ定まりたるものと、思ふなるべし、外國の王ともいふあり、或大日本國の皇統ハ、然らず、わが天皇の御爲に、國々も出來人も出來るべく、何ひ疑はるものなを、わがの天之沼矛より事起りて、後に國之御中主神に

當るべき天照大御神を生座し給ひ、また皇孫を生成して天降し給ひて
後に國之御中主ならまめむとの下がまへと思えたり共に在りて給へる天降
神たちの御所爲の人世の實態切迫なる心として計り定め難然れば天地をさへ我皇統の
き事とあり又神代の年序の悠久なることとを嘆るべきなり爲に造化し給へりし天神の神慮を悟らば、人間萬物、總て天皇の御爲に
いできたる事を尊み奉りて、此故事を海外の人々にも熟く説諭して、此
に服従せしめんといたづくべき事にこそ、

或人問曰、日本紀の文につきての御諭しを承はり、彼文ハ赤縣の書に出た
るも、元ハ我古傳ならんとの御説、さる事に思はれ、また天地の圓形ある事
をも了解し侍るに、尙底解し難き事あり、その前段の御説に、大地ハ天胎中
より分娩せりとの御説なるに、清陽者云々の文によれば、天ハ上に薄靡せ
るが如し如何答曰、彼本文によれば、雞子の如き一物が分れて、或ハ上り或
ハ下りたるが如くなれども、然らず、是地球の天胎を離るゝの形況を云る
なり、その彼舟を行て岸の往かど疑へる譬にても察られたり、本居翁ハ日
本紀を嫌はれしも、彼葦牙の如く萌騰りたるもの天と成たるの説あるハ、

自然に此説に據られしにやあらむと推量られたり、又服部氏の三大考も
こゝに芽を含みたるにやあらむ、然れば古典と雖も、見様あしければ忌
き非道に惑ふことあらむ、あふかじこしや、但し天地未剖云々の文、先天後
天の差別ハ模糊として明白ふらざれども、神聖在其中焉と云に至りてハ、
彼別天の諸天神を言る事決ければ、以上を先天の起原と見ざるを得ず、然
れどこゝハたゞ天地の初發の形象を想像して云へる漢文ふれば、是を眞の
古傳とハ定めがたし、次の文に故曰、開闢之初、洲壤云々とあるハ、眞の古傳
にて、彼古事記に、國稚如浮脂、云々とあるに等しく、此浮脂の如くなるもの
後に天となり、また地ともありたるものなれば、こゝに洲壤とあるハ、天地
となるべきものなり、此文字に引れて、地球のみとと思ひ混ひぞ、その下の
文に、天地之中とあるにても、明らかなり、此天地ハ洲壤と別物にあらざれ
ばあり、○さて又第四の一書に、天地初判、始有俱生之神、號國常立尊、次國
狹槌尊、又曰、高天原所生神名曰、天御中主尊、次高皇產靈尊、次神皇產靈尊と
あるハ、前に大陽界なる天地の初發を記して、又更に先天の高天原の起原

を掲げ出せるなり、又第六の一書に、天地初判、有物若葦牙、生於空中、因此化神、號天常立尊、次可美葦牙、彥舅尊、又曰、有物若浮膏、生於空中、因此化神、號國常立尊、とあるは、先別天の高天原の事を記して、但し造化三神を記すして、天常立尊の地位の異なるは、此の後に此天地の初發の事を記せるなり、此二書の古傳何れも二件に傳へて、先天、後天の起原を明かにするは、最も正しき傳へなり、抑大陽界なる天球より仰見る先天の高天原と、此地球より見仰ぐる後天の高天原と、其起原判然として、天球にては、天原と唱へて、混ふべくもあらぬを、此地球よりハ、何れも高天原と唱へ來りしより、混ひ來て、遂にハ一所の如く、錯亂る傳へも有來しを、さすがに古事記にハ上にも述へる如く、於高天原云々先天の大元とありて後に國稚如浮脂云々、後天の大陽と傳へたるにて明白なり、また古語拾遺にも、一聞夫開闢之初、伊弉諾、伊弉冊、一神共爲夫婦、生大八洲國及山川草木、次生日神、月神、最後、生素戔嗚神、云々とあるは、先此大陽界なる地球の起原を擧られ、又天地剖判之初、天中所生之神名、曰天御中主神、次高皇產靈神、次神皇產靈神、云々とあるハ、立返りて、大元界の天中

を記し出たるにて、起原を二件にして、先天、後天の義を分ちたるハ、然るべき古傳にぞありける、此先天、後天の義を曉知れば、又隨て天地悉く活動物にして、彼恒星天なる高天原の天心星を除くの外ハ、悉く自轉、公運ある大動物たる事、明著にして、更に疑ふべき垺も有ざるべし、

天文博士寺尾氏の説に、西洋にも近世日球も自轉のみならず、大轉ありとハ云れど、何を心軸として、公運すると云事ハ、未だ其説なしと云れたるを思へば、西洋にも、本朝にも、日球ハ諸星を率て、大公運するとまでハ、測り知たるも、未だ其樞軸たる、一大星ある事ハ、心づきたる説なきに、よりても、吉胤が發見の説を思ひ定むるに足れり、さて其公運の年數ハ、一年にして、一周廻するハ、十年にして、一周廻するハ、但しハ千年、萬年にして、一周廻するに至らむも、計り難し、其ハ傳へなければ知るべき由なしと雖も、實測推歩の進み行むにハ、遂に其年數をも、知得るのみならず、其一大星をも、發見して、全徑距里などを實測するに至らむハ、遠きにあらざるべし、

かゝる古傳の眞理を、彼日耳曼の修道士などに聞せたらましかば、落膽悶絶せむもはかり難からむ、あはれ西洋に大眞星ありと發見せしハ何人なりしハ、天心星ありと主唱せしハ何人なりしハ、往し明治七八年の比、田中頼庸氏より大坂なる緒方國手の説なりとて、恒星天に宇宙の樞軸たる大眞星と云る星ありと、言出したる洋人ありと聞つるに、其後又天心星と云る、一大星ありと主唱せし洋人ありと云るハ、何人より傳へ聞たりしハ、今ハ忘れたるも、西洋にハ必ず言出せし人あるべし、此説によりて、年來吉胤が考へ得たりし、別天の高天原の説を喚起されたり、たゞ其人の名を聞漏したるハ、遺憾の事なれども、天心星と云る名義ハ上にも引る、支家の書に、天心尊とあるに近く、又彼天御中主神の名義にも、適へれば、其名によりて、前にも後にも擧たるを見て、不審く思ふ人あらむも、たゞ別天の高天原とのみにてハ、他流の人の信をさるに難ければ、何人の言出たるといふ事は、確に覺えねど、道理の上にもさる事に思ゆれば、天心星の名義を、假用たるなり、

吉胤老たり、今ハ西洋の書籍を涉獵して、其人を知に便なし、若其人を知たらむに、ハ海の内内を問はず、國の遠近を言はず、互に言問かハして、地球上の説を一に歸せしめば、千載の迷雲忽晴て、天地晴朗の觀を、縦にする事あらむとす、おのれ百年の齡を保つ能はず、たゞ其説あらむを俟のみ

○第三圖説

次成神名國之常立神。次豐雲野神。此二柱神亦獨神成坐而隱身也。次成神名宇比地通神。次妹須比智邇神。次角杵神。次妹活杵神。次意富斗能地神。次妹大斗乃辨神。次淤母陀琉。日。子。神。妹。淤。母。陀。琉。日。貴神。次阿夜河志古泥神。妹阿由河志岐神。次伊邪那岐神。妹伊邪那美神。

次成神名云々、此國之常立神、豐雲野神も、前の二神と同じく、彼一物の中

より、葦牙の萌騰れる状にて、成出坐しなるべし、さて此二神は彼大陽界となりて、後には二王五緯星及ひ地球とも分判すべき、彼浮脂の如く、漂へりし一物によりて、成出坐りし神にして、彼後天の地球と地球、五緯星との間に産出坐る神ふれば、此大陽界なる諸星の軌道を守り給へる神にして、所謂海王、天王の二星なるべし、其國之常立神の御名の義は、天之常立神に同く、大陽界の大虚廓なる退立限り、壁立極みを司り給へる神にて、同徳同功の神には坐れど、天之常立は大元界の大虚廓なる、大陽界、其他其他大陽界の此大陽界なる、二王六緯星の運轉すべき、大軌道を司り給ひて、乃、大陽界なる、天の壁立極みを常しへに立切り給ふの神徳坐ます神に坐り、國は天に對へる迄の御名あり、後天の天津國も、先天の高天原に對へては、國とも地ともいふべきなるを、又此地球よりは、天とも高天原ともいふべきなれば、此國之常立命も、先天、後天の位置大小の差こそあれ、乃、天之常立命と御同徳の神に坐す事を察るべきなり、○次、豊雲野神云々、此神も、國常立神と同

しく、太陽界の大軌道を司り給へる神にして、所謂天王星あるべし、さて御名の豊は美稱なり、豊坂登引、豊國などありて、活動の義より美稱とはなれるなり、雲はクミ、クム、クモ、コリ、カヒなどの義ありて、物の散亂れぬ様に組合する事を司り給へる神なるべし、奴は主の義なる事、日本紀に淳とも主ともあるを以て察るべし、此神は大陽界なる軌道の中に在て、二王六緯星及ひ衛星等の組合せ、或は其布列等の亂れぬ様に、主裁保護の神なれば、地球其他に功德周く、又其諸星に傳ふる御名の少しづ、變れるは紀に、數多の御名を擧たるにて察るべきなり、○此二柱神亦獨神云々、此二神は大陽界に附たる神なれども、別天神の例にて、隱身也とは云へるなり、されば此次の五緯星及地球の神とは、聊異なりて、幽遠玄妙の御徳坐る神なる事を伺ひ察らるゝ也、○宇比地邇神妹云々、宇比地は浮泥にて、泥の水に混して浮たるをいふ、妹は后神をいへり、須比地は沈む泥にて、泥の沈み定まれば、水は清くなるによりて、清水ともいへるをもて、沈泥の義を曉るべし、男女兩神並び成坐るは、此神を始とす、邇は豊斟主の主と同一く、又根にも通

ひて、尊稱の義なり氣化の神は胎生の神とは異なる。○角杙神云々角は艸木の芽を出しそむる形をいふ、杙はクミ、クム、など、通ひて物の凝て成初るをいふ、芽グム、涙グムなどのクムなり、活は生き動く形をいひて、美稱にもなれるなり。○意富斗能地云々、意富は尊稱なり、斗は下にいふべし、地は男の通稱也、辨は女の通稱なり或云地は男根といひ、辨は女根といへる、此説はならん。○淤母陀琉神云々、淤母陀琉ハ面足にて、御面の足整ひたるを云り、妹阿夜河志古泥は阿夜は穴と通ひて、嘆息の詞なり、河志古泥は惶根の義にて、懼れ敬ふべきさまをいへり、根は爾に通ふ言とすれば、男女にわたる尊稱ともいふべきふれど、男神には根といはずして、女神にのみ根といふは心得す下に辨ふるべしきてこの四代八柱神は彼木、火、土、金、水、の五緯星を所治給へる神ならんとは、夙より心づきたれど、今一代一神の足らざるに苦しみて、打も出ざりしを、能々考ふれば、面足神と惶根神は何れも彦神に坐て、妹神の洩れたるより一代耦生の神の如く混ひ來つるなるべし、そは此二神の御名三代の神にも、下一代の神の例にも違へるのみならず、阿夜河志古泥は女神とも思えざれば、必ず女神

の洩落給へる事決し、まか思ひ定めて猶能く考ふれば、次淤母陀琉日子神妹淤母陀琉比賣神次阿夜河志古泥神妹阿由河志岐神とあるべきなり日本組の分姓に昏居國城神とあるによりてし昏居國城神と然れば上の二代神ハ、二王星にて此五代神ハ、五緯星に當ること混ふべくもあらず、此次の二柱神ハ、地球を所治大神たる事は論を俟ざるなり、然るに此地球を所治めず、伊邪奈岐、伊邪奈美二柱神には、別天神なる、高皇產靈神の神慮を以て、萬づの事量り給へる趣なるに、彼五緯星にハ、然る神の御座さぬハ、他の星球なれば、此國にハ傳はらざりしならんと思ひつるに、舊事紀に別天神を載たり舊事紀は諸家の説しありて、此別天神の事ハ是に依て猶吉胤が考への謬言ならざるを、徴すべしと雖も、其成立の順序又海王、天王、及水、火、土、金、水、に配當の儀ハ、未だ確かに思ひ定め難しといへども、まづ國之常立ハ上にも云るが如く、大陽界の退立限り壁立極み、立きりて常しへに變る事なく墜る事なく、守り給へる、海王星の神なるべし、豊雲野ハ、大陽界なる天津國の一大腔中にありて、數多の遊星を組合せて、其處を得せしめ、千萬歳をふるとも、衝突の禍事なく、守り給へる神なれば、天

王とも尊びいへるならむ此以下の神たちハ彼五行の名あるもたゞ標目
 までにいへる事と覺ゆればそれに配して其義をこくも徒事なれども試
 に之をいへば宇比地邇須比智邇ハ泥土の浮沈みをいへるにて土なるべ
 ければ土星なるべし角代活代ハ土地より發生するの形をいへれば木
 り木星なるべし意富斗能地大斗能辨の斗ハ水門鳴門などのとにて大門
 とも小門とも毛風の大戸楯の小門なごいへり云へるハ眞水と潮水とに渡る詞なれば水星な
 るべし淤母陀琉日子淤母陀琉比賣は温熱の氣充實して外面満足するハ
 火星の義なるべし推してしるべしの義なれば火星なるべし阿夜河志古泥阿由河志岐ハ骨格の
 定りて可懼形容ともなるべし骨ハ金氣なれば金星なるべし骨を分拆すれば
幾分の金あるに

第一 國之常立神 海王星

第二 豊雲野神 天王星

以上ハ獨神にして隱身に坐ば以下の例に異なるべし

第三 宇比地邇神妹須比智邇神 土星

此耦生の神に副坐る別天神あり是を天八下神といふ水發には豊國主尊の配下
にありは誤傳なりと下
ゆれば此處にあるべきなり又尊とあると
古事類の例によりてみな神と改めたり

第四 角代神妹活代神 木星

此耦生の神に副坐る別天神あり是を天三降神といふ

第五 意富斗能地神妹大斗能辨神 水星

此耦生の神に副坐る別天神あり是を天合神といふ

第六 淤母陀琉日子神妹淤母陀琉日賣神 火星

此耦生の神に副坐る別天神あり是を天八百日神といふ

第七 阿夜訶志古泥神妹阿由河志岐神 金星

此耦生の神に副坐る別天神あり是を天八十萬魂神といふ

第八 伊邪那岐神妹伊邪那美神 地球

此耦生の神に副坐る別天神あり是を高皇產靈神といふ

この八代十四柱神ハ此處にかくなくてハ適ハぬ理由なることハ古
 傳の上を考へ且ハ西洋實測の説に據りて夙くより思ひ定めた

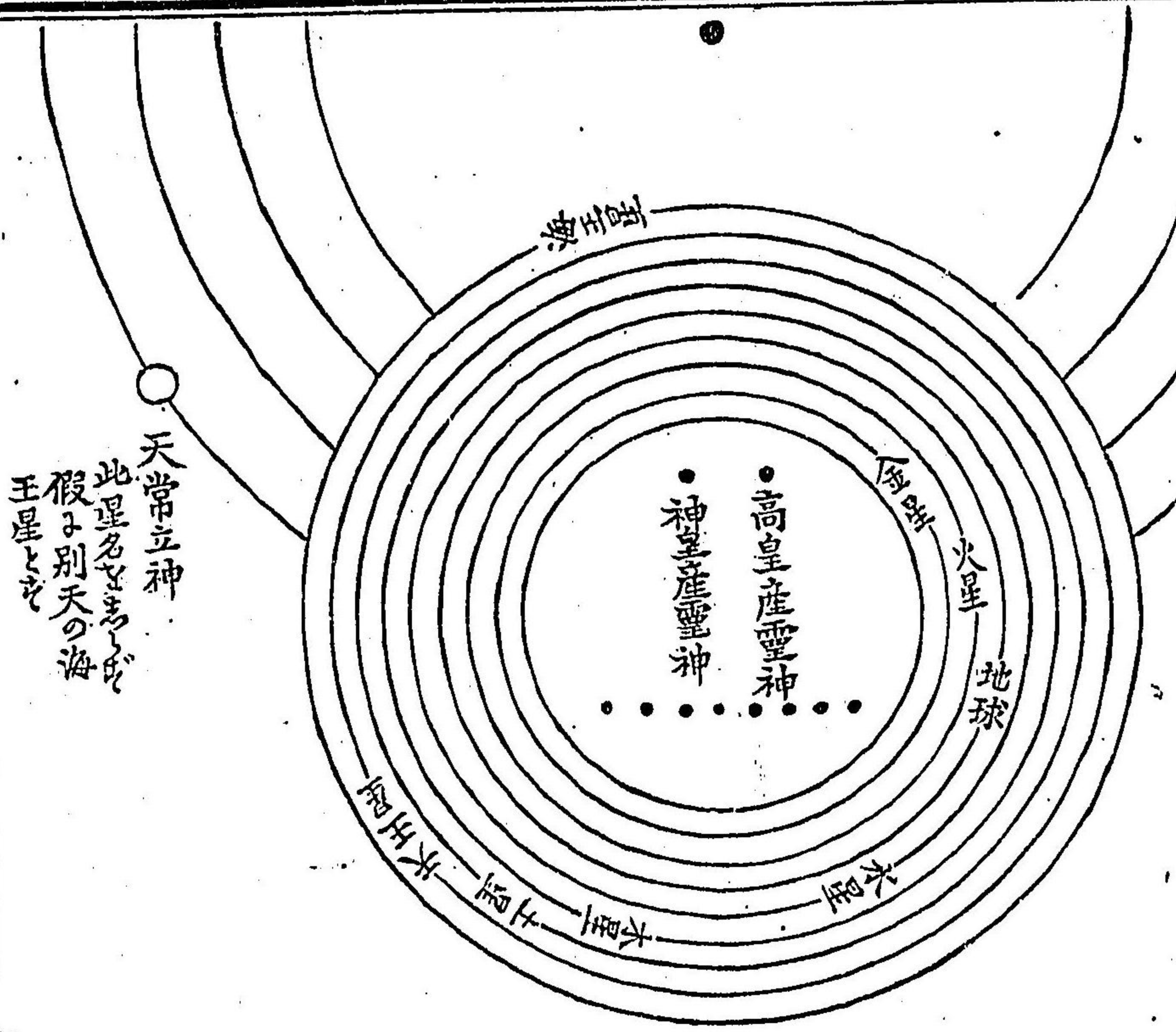
れど、彼遊星に配當たる説の當否ハ確に定め難ければ、後の學者の校正を仰むとす吉胤預て本文に違へる説を嫌へるに、此處に淤母陀琉訶志古泥を二代と云たるハ、前後の例、記紀の傳をも見直して、かくこそと考へ定めつれど、本文に聊異ふるものから、定めて不審く思へる人も多からむを、此四代八神を伊邪那岐那美二神の前身にして、無き神と定めたる説に比べてハ、宥めらるゝ事もあらむ、序にいふ神代七代、また四代八神などいへる數は、記者の説なれば、守り難きことあるべし、また天神七代、地神五代などいふハ、無論俗説あり

さて此二王六遊星の遠近を以て云は、海王、天王、土星、木星、火星、地球、水星、金星と順序すべけれど、其成立の先後は、我古傳によりて、先海王次に天王次に土星次に木星次に水星次に火星次に金星次に地球たるべし、此順序ハ實測の説と異あり、先後ハ此古傳に據るべし、さて又八星の中に衛星あり、星學の説によれば、海王に二衛星あり、天王に五衛星あり、土星に七衛星あり、木星に四衛星あり、火星、金星、水星には、衛星なし、こハ人間の夫婦に無子

もあれば、其理を推て察るべきあり、さて此地球には、一の衛星あり、其衛星ハ月にして、月讀命の所治食、一世界なること、下文に明かなり、他の衛星にも必ずそれを所治食へき神あらんを、そハ此地球に傳はらざれば、知るに由なし、さて國之常立神以下の神等ハ、皆各其星球を所治食つるからに、此地球には、關係なきが如くふれども、國常立、豐雲野二神ハ、諸神の軌道を司り坐れば、諸星中にも必ず是を祭るべきも、其子孫ハ、此地球に傳はるべくも非ず、必ず各星には子孫もありて、委しき古傳もあるべし、然るに我古典の開卷に、如此明文の御名ハ有ながら、是を祭れる事なく、又其子孫のふきより、古來の學者疑ひを抱きて、明に辨するを得ず、平田翁の明智を以て此事を覺知られざりしより、彼宇比地邇以下の神たちを、伊邪那岐、伊邪那美二神の御體の漸々に成給ふ御上の順次を、別神の御名の如く、實ハ二神の前身をかり傳へたるふらんと解れたるは、何の誣言ぞも、我神典の開卷に、然る狡意の有べき事にもあらず、況して、かく確なる御名のありて、亦の御名までも傳はりたる神等なるを、無き物にせられたるハ、いかにぞや

葦芽比古遲神
此星名を考ふる
假令別天の
天王星と見

第三圖



後天の高天原、先天の胎中より分娩して、先天の軌道に麗れる形象を圖す

- 天王星 豊雲野神 (宇比地遲神)
- 土星 (酒比地遲神)
- 木星 (角杵神)
- 水星 (大斗能地神)
- 火星 (淡母陀琉日寶神)
- 金星 (阿夜阿志古泥神)
- 地球 (伊邪那美神)

此の順序の實測説と聊異なり本文に其由を辨ふへし
此外圈を太陽界なる軌道の局りとす古より天壁立極みと云るは此處を云なるべし總て此圖はたゞ其真理を顯すのみ大小遠近等の如きは實測説に據りて察るへし

○葦芽比古遲神と天常立神の、先天の大軌道を司り給ひて、億萬の星辰を布列して、其位置を定めしめ給へる事と思ゆれば、其掌り給へる神徳の、全世界に遍かるべければ、必ず其星あるべきこと無論なれども、傳へなければ知べき由なく、又實測も未だ究め知らざれば、此太陽界に準へて假令に先天の海王星天王星といふへきなり次に國常立神と豊雲野神の、後天の大軌道を司り給ひて此太陽界の限りを、守り給へることと思ゆれば、此太陽界の如きもの、また幾百千ありて其一界ごとに、此二神の如き神も、必ずあるべき事を、推て察るべきなり

さてこゝまでは、天地初發の形象をいへるにて、先別天の高天原に、成出る神ありて、造化の根元を創り給ひ、また其高天原の胎中に浮脂の如き、一物を生じたるが、それやびて分娩して、後天の高天原となり、その高原天の胎中に、また浮脂の如き物を生じ、それやびて分娩して、海王星とあり、天王星となり、或は土木火水金地球の諸星と成て分娩し、夫に就て、其諸星を所治食べき神等の成出給ひて、各天神の神勅を奉じて、其星球を主領し給へる事となりたる、其間の年數は、人智を以て考へ得らる、事に非ずと雖も、凡

八萬年ばかりもありつらんと想像せらるゝなりさて此間の事は此地球
と別世界にして神代中の神代、幽中の幽とも云へきなれば地球と齊しく
列ねいふべき事にあらすといへども幸に天津祝詞の神傳を傳へて其大
體の成立をも窺ひ察らるゝを得たれば先是を神代の第一期とすべしと
て其期運變遷の事は大國氏丸山氏曾て其説ありしも未だ確なるをきか
ず學友美甘氏の説よく其旨を得たるが如し其説に云神代を分ちて五期
とするものは方今世に所謂十九世紀など唱ふる後世界の小世紀に非ず
造化大期運の一變するを以て是を分つが故に前世界の大世紀とも云ふ
べき神典上の期運ふれば更に時流者の世紀に關係なきものなり此世期
を分つ所以は全ら一家の私説に非ず天地開闢の始めより神武天皇御東
征前神代と云る間ハ造化の神業に五度の變遷ありて今日あるものに
て後世の世期を論ずるものと違ひ天地の一大變革の期運に當る世期を
いふなり此説にいふに蓋し其要件を擧げしを得とありて詳かに論ひ定めたるハ然る事と
思ゆれば吉胤も其説によれり但し神代五期の際限と年數の如きは異同

なき事能はず其先天地之初發より八代十四柱神の御出生までハ造化
玄妙の神業に出たる氣化の神等にして總て天津國に在りての事なれば
是を第一期とす尤も別天なる高天原の初發は傳へなければ察るべき所
由なしたゞ浮脂の如くふるものゝ凝塊りて天と成しより所謂二王六緯
の遊星を所治へき神等の成出坐しゝまでを凡八萬年とす次に伊邪那岐
伊邪那美命自凝島に天降り坐て先八洲六島を生成て地球を修理固成し
給ひ又更に山海川野草木の諸神を始め三柱の貴子五元の神をも生成て
伊邪那美命ハ黄泉國に入給ひ伊邪那岐命ハ天津國に復命して日之少宮
に留宅給ふ是を第二期とす此間の年數凡四萬年とす次に須佐之男命天
に登り坐て天照大御神の御怒りに遇て自ら邪心なきを證明せんが爲劔
玉の誓といふ事をなして五男三女の神を得給ひ又大御神の神勅により
て下界に天降り坐て保食神を斬給ひて大御神の御怒りにあひ坐ても御
自らの過たる事を悟り給はずして荒ふる御所爲ありしかば大御神は遂
に天岩窟に幽居らせ給ふ此時世界ハ常闇となりしを高皇產靈神及び八

百萬神の祈禱の御所爲によりて、大御神は岩窟を出させ給ひしも、其罪ハ須佐之男命にありとて、債祓の神業を科せて、神やらひに、やらひ給ひし隨に、須佐之男命ハ此國に天降り坐て、始て御身の罪咎を所知給ひ、尙大功を樹て、大御神に報謝奉らむと、出雲國に入侍大蛇を斬殺して、天璣雲劔を得給ひ、須賀地に御殿を造りて、奇稻田姫命と住坐て、御子を生給ひ、又御劔を大御神に獻りて、御身は妣國ふる黄泉國に入坐て、父大神の神勅を竟し給ふこと、なれり、是までを第三期とす、此年數凡、二万年とす、次に須佐之男命の御子大國主神、始め庶兄八十神に審められて、黄泉國に入坐しを、父大神の神勅によりて、彌大國主と成給ひて、少彥名命と共に、國土を經營して、諸の外國をも、修理固成し給ひしを、天津國より數回の御使ありて、最終に、武雷神、經津主神の天降り坐て、嚴重しき御尋問ありしかば、大國主神も、其天神の神慮に隨ひ坐す事となりて、遂に皇孫邇々、藝命を天降して、此地球の大君と定め給へる事となり、又天神の怒懣なる勅ありて、大國主神は、幽政を所知食し、皇孫ハ、顯政を所治食へき事となれり、是までを第四期とす、

此年數凡、一萬年とす、次に皇孫邇々、杵命、天磐座を離れて、葦原の中國なる、日向の高千穂峰に天降り坐て、地球の大君と成座て、天津日繼を所治食て、顯政を統御し給ひ、次に其御子彥火々、出見命、御兄火酸芹命と幸替坐て、鈞を失ひ給ひしを、兄命より其元鈞を責償られて、海宮に入給ひ、不圖も海神の女豊玉姫を娶りて、再び此顯國に返り坐て、天津日繼を所治食て、鵜草葺不合命を生給ふ、此葺不合命、天津日繼所治食て、神倭伊波禮彥命を生給ふ、此伊波禮彥命、皇軍を率て、畿内の賊徒を討平らげて、大和國に橿原宮を創建し給ふ、是を人王、第一代とす、是迄を第五期とす、此年數神武天皇の神勅に、一百七十九萬二千四百七十餘年とあり、吉胤按ふに、神代に年月を掲げ、言ることなければ、是必日數なるべく所思るより、一年を三百六十五日として、精算すれば、凡、五千年となる、是迄を神代とす、されば神武天皇、紀元より、明治維新の際まで、凡、二千五百年になれり、是を第六期とす、然に明治天皇の聖代と成て、回天の偉業、忽舉り、萬國交際、爰に開けて、明治の新天地を現出したるハ、豈第七期の始めたらざらむや、然れば、凡、二千五百年を以て、

顯世界の期運として、彼天壤無窮の神勅と共に、皇威億萬年に赫耀たらむとす。是彼神武天皇の神勅に順考ふれば、神代と人皇と、差異無るべからず、其神代に在ても、悠久なる天地の初發ハ、年月の傳へなしと雖も、已に五期と定めたる上ハ、其年數もなかるべからず、故に彼神武天皇の勅語に據り神代ハ人皇に相倍するの精算を以て、天地の初發に及ぼし、神代の年數を推て上に擧たる如く第一期を八萬年とハ量り定めたるなり、赤縣に各一萬八千歳など云、印度に八万四千由旬など云、駕空の説と同日の論にあらざるなり、然に神代の例に據れば、人皇の代も、減縮あるが如くなれども、然らず已に人皇となりてハ、顯政爰に定まり、人壽も亦一規則に出るのみならず、我神聖の神勅に天壤無窮の明言あるハ、千万世に亘りて、皇統の絶ざる確證なれば、皇統のあちん限りハ、期運も又相伴ふべき所由あること、を、海外の人も了解して、天神の明詔を尊み、皇統を保護するの所置なかるべからず、萬々一皇統に支障あらば、期運の數も盡て天地、屏塞せむも計り難し、抑天に二日なく、地に二王なきハ、古今の確言なり、然に海外の人、地球

の大君あるを知らず、各尊内、卑外の説を主張し、各其君を以て、天日に配せんとするが如し、今や第七期運の改新に當りて、万国交際の世界となりて、三十餘國の同盟國あり、其中に八帝國、十二王國あり、其他は、共和政治の大統領にして、其帝國も王國も、凡三百年内外の國なり、然に我天皇の皇統ハ、天神天祖の明命する所にして、天地の初發より萬々世に亘りて、動きあかるべしと雖も、我内國の臣民ハ、無論地球上の各國之を保護するの道を盡さざるべけんや、之を保護するの道立ば又隨て、之を平治するの道なかるべからず、之を平治するの道定るを得てこそ、天神の神勅、彌明にして、世界に所謂強食弱肉の憂無く、暴行横逆の所爲無きに至りて、眞の太平眞の文開ともいふべき事なれ、今夫平和を主唱するは、美事なれば、誰も否むべきにあらず、其義を盡さずしては、假令千戈ハ助のざるも、眞の平和にあらず、其鳴呼海外の諸彦よ、國の大小を以て言はず、兵の強弱を以て論せず、彼我内外の分を離れて、我天皇をして、地球の天之御中主たらしむるに至らば、天地も覆没の變無く、期運も斷絶の憂無くして、千億万年、太平洋の名空トからざらむとす、已に異人雜居も近きにあれば、我内國の有志諸彦は、自ら

といふに、下に播成し坐る形象によれば、壘潮などの混濁しつるものなるべけれど、やがて地球と成べきものなれば、陰陽五元の氣を初め種々の元素物質等を具へて、活動せる形を云り、○修理固成云々、○ハ彼漂蕩へる一物を修理て、能く固め成との義なり、此御言ハ萬づの事にも物にも遠く廣く亘りて、最もおむかし、最も尊き神勅なり、そハ先家を造るにハ柱立をなして、屋根を葺き、次に戸障子壁龕等をもて、固め成すべきなり、國を經營するにハ、水理、山脉を熟く視て、道橋を定めて、人の心安く住べき處と、固め成すべきあり、二神は此神勅を奉戴して、大八洲并に六島を生成て、豫め人の住べくハ成竟給ひしかど、中々にこゝに盡せりとい言ひなし、故其御子孫たる、須佐之男神も、大國主神もまた、少名産神等も、國土の經營に御心を盡し給ひしハ、全彼神勅を奉戴し給へるなり、然れども固成といふに至りてハ、容易く成就竟べき事にハ有ざるなり、故歷朝の天皇も必ず御心を盡し給はぬなし、尙此明治の御代となりて、東ハ北海道、西ハ沖繩、臺灣に至るまで、我版圖に成たる上ハ、内にハ人民の心を安からしめ、外には他の

妨害を受ざる機能々心を盡して、固め成すべきなり天下の政治ハ勿論一家を治るにハ、手等と養育するにハ、事業

大にも小にも益活動すべきなれば、吾も人も此神勅を奉戴して、いそしみ

仕奉るべきなれば、只神代の故事とのみ思ひて、少縁にな視過し、○賜天

沼矛而云々、天沼矛ハ天神の神量りにて、此漂蕩る物を修理固成せよと言

依し坐て、二神に授け給ひし表物なり、沼ハ玉にて、八坂瓊の勾玉是なり、玉

を沼といふハ、古典に瓊瓊瑤々、また青甕玉紫甕玉などあるにて、著し、其沼

はぬらめくよりいへるにて、葦を奴那波、五味子を佐奴加豆良などいふに

同じく、瓊もぬらめきて、めづべきものなればなり、また轉りて爾ともいへ

るハ、色の上にて美ハしきかたにいへり、矛ハ穗木の義にて、其實ハ純なる鐵ありけん、と鏡ひ察らるゝなり、古來此沼をたゞ矛の飾につけたるまで、の玉とし、或ハ矛を美稱て、玉矛といひたるなどハ、思々しき非説ふれば、辨へざるを得ず、吉胤考ふるに、沼と矛ハ二物あり、沼も矛も同じ表物なれども、沼ハ天神の靈妙なる御魂を添給へるかたにかゝり、矛ハ彼漂蕩る一物

を修理固成すべきかたにかゝり、然るに此後其沼矛を國中の御柱と御立給ひし時に、其沼の玉をとりて御頸に掛させ給へりしと覺えたり、さてこそ天照大神に高天原を所治と言依し給ひし折に、瓊響瓊々にやらむして授け給ひしを、今にも天皇の御許を放ち給はぬ、有か中にも此よなき御寶にて三種の中にも、皇統の御璽にして第一の重き物なるを知へし、尙謹て伺ひ奉れば此玉ハ高御産巢日神の御物に非ずして、天御中主神の御靈をつけて高御産巢日神に授け給ひしなり、然に此時未だ天津國に玉にも矛にも製造の術開けたりとも所思ざれば、いかにして此沼矛ハ得給ひしぞ、といふにつけてハ種々の説もあれど信がたし、こハ彼天御中主神の坐す別天の製造物なりし事決し、然れば別天なる高天原の夙く開けて玉をも銚をも製造せられし、美術のほどをも伺ひ察り、また此後天津國も地球に先立て萬事開け進みたりし事をも思ひ悟るべきなり、天つ國の早く開けふべし、の下に述

故二柱神立天津橋而指下其沼矛以畫者鹽許袁

呂々々々邇畫鳴而引上時自其矛末垂落之鹽累積成島是淤能碁呂島於其島天降坐而見立天之御柱見立八尋殿

天津橋云々此浮橋ハ天津國と此國との間におりて、神等の此浮橋より往來坐つる事ハ決なければ、神典に載る處も種々ありて、諸大人の説も定らず、先一亘り本文の趣によりて之を見れば、其實ハいかなるものにもせよ、天より地へ打連續きて懸りたる橋ならむとハ誰も思へど、天地位を定め、地球も地球も自轉公運ある今日の上には、通えがたく思ゆるを日本紀に天地相去未遠とある明文に依て考ふれば、此時地球未だ天胎中にありて、分娩せんとするの際に當れり、いかにハ天神の是多陀用幣流國を云々と詔せ給へるも、左のみ遠く隔たりし状とハ覺えず、又彼沼矛を以て搔探り給へるほどの事なるをも思ふべし、さてハ紀第三の一書に二神坐于高天原曰當有國耶云々とあるをも、此處は天胎中なりし事を察るべ

きなり、また第二の一書に立天霧之中云々とあるによりて、雲霧の如くなりしことも著きを、已に天地位を定めし上にも、彼日子番能邇々靈命於天浮橋宇岐土摩理蘇理多々斯且ともあれば、彼天地相去未遠の時に限りたる事なし、抑波斯と云る詞ハ此方と彼方と絶たる間を通はず物にて、此際など同義なるを思ふべし無形にも有形にもいひ、又堅にも横にも云り、横ふるハ誰も知たる橋ふり、堅なるハ柱をいふ、成例なり柱は敷居と鳴居との間を支へ持つものなればなり、又風神を天御柱國御柱と稱奉れるハ、風は天地の間を支へ持つものなればなり、さて地球にも上古ハ天に登るべき波志ありしハ、丹後國風土記に與謝郡なる天梯立ハ國生大神伊射奈靈命天に通行せむ爲に、作立坐しを、大神の御寢坐し間に仆伏たりとあり、また播磨風土記に古賀郡益氣里なる石橋ハ上古此橋より八十人の天に往來せし故に八十橋とも云へり、とあり、此二件によりて考ふれば、天に登るべき梯立なりし事決し、又天孫降臨の時、天忍雲根命を再び天に昇らしめ給し事ありて、何れより昇りしと尋ね坐しに對へて、高千穂の二上峯より登れり、但し大椅

ハ天照大神皇孫命の天降坐しによりて、最長ければ後の小椅より昇れり、とあり、是は彼山の高根を椅立と云たるなり、かくて思へば、天に昇るハ此等の椅立より、神等の昇り坐し事と思ゆれば、天にも又降るべき梯立ありて、其中間の打連續たるにハあらざるなり、さてハ其中間ハいかにして往來ひ坐しのかといふに、是を素より奇しき神の御所爲にて、天翔り國廻り坐て、雲霧ふどを踏分坐んこと何てふ事かあらむ、此事の正しく思ひ曉らる、ハ彼鳴神の大空に雲を風捲て、鳴はためく程の靈威あるも、墜て登る時にハ必ず高き大木などを梯立にして、昇るを以て、神の御上をも思ひ察るべし、今の世に、龍蛇などの昇天する事あるも、同じ趣なるべし○指下其沼矛云々、此時地球も尙天胎中にありて、國土と云べきものふく、潮泥相混たる一個の流動物たるを以て、二神も先浮橋の上に立せ給ひて、彼沼矛を漂在物の中に指下し給ひしなり、然して其沼矛を以て、畫回らし給ひしによりて、潮泥の漸々に凝行狀を指て、鹽許袁呂々々に畫鳴給ふといへるなり、さて其沼矛を引上げ給ふ時に、其沼矛の先より垂落る鹽の凝り積りて、一個の島と

なりたるなり、島といふは、ままりまるといふ義にて、彼潮泥なるもの、彼
矛の鐵氣に収斂爲られて、自ら泌別し凝固まりたるによりて、自凝島とい
いへるなり。○於其島天降坐而云々、こゝ伊邪那岐伊邪那美二柱神、淤能
呂島に天降り坐るあり、此文ハ能く通えたる如くにて、異なる事もなけれ
ど、此二柱神の天降り坐るに當りて、此地球の天胎中より分娩出て己に離
れて、今の如くありつるふらむと、量り知らるゝなり。但し彼第六の軌道に近かり
し事は、此時天地相去未遠といへる古傳によりて考ふれば、天照大神の天に昇り坐し、時まで、然
りしと、其時より天地位を定め、今の如くはなりけんかし、この作なきハ實測の及ぶ處に非れば、古傳に
よりて察るゝとて二柱神は、彼天神より賜はりたる、天沼矛を、淤能呂島の中
に指立て、天御柱に準へて、國御柱と定め給ひしなり、その釋記に引れたる
私記の古説に、天神所賜瓊矛既探得磯馭盧島畢、即以其矛衝立此島爲國柱
也、即其矛化爲小山也云々、また天書にハ以天瓊矛指立於磯馭盧島之上、以
爲國中之天柱也、などあるを思へば、天神の所賜の沼矛を此島に衝立て、地
球の心柱と爲し給へる由なり、偕此沼矛の地心と成つる後は、其鐵氣の爲
に、泥土海潮泌別爲らるゝ事と成つる時にも、二柱神の其國となるべき元

素の靈物を、其海潮の中に産落し給ひしかば、泥沙彌凝結して、遂に弘大の
國土と成つるなり、其次第を云はば、先八洲、六島の成固まりし其勢遠く波
及して、亞細亞洲となり、遂に五大洲とも、六大洲とも、次々に凝固して、國土
と成つるにて、漸く此地球の地皮地脉も定り行く事と成つるなり、西
洋
通説に大地の心柱ハ鐵なるべきとて見立云々とあるに、平田翁の説に、彼矛を此島
中に衝立給ふハ、大陽中心の柱に倣ひ給ふ神業なりといふ意に説れて、古
史成文にハ、此矛を爲國中之御柱而見立天之御柱云々と改められたるハ、
さる事なれば、天津國には夙くも、天御中主神の神慮によりて、天御柱を衝
立給ひし事を悟り、また溯りて、先天の高天原にも、必ず此天御柱を衝立給
ひし事をも、伺ひ察るべきなり、さて又天神より授け坐し、時は、彼瓊ハ矛
の先に掛給ひしを國中に衝立給へると同時に、取分て、御頸に掛させ給ひ
しこと、更にも言はす、故其後は多く御頸玉となりつるなるべしとて、此磯馭
盧島ハ大八洲の基礎にして、地球の大本なれば、有が中にも重き尊き最々
止事なき地なるに、今其地の確なる説なきハ、心得がたき事なり、先古來の

諸説を擧て吉胤の考へ得たる説を打出むとす、その先忌部正通口訣に此島は在淡路西北隅小島也、また大神貫道の説に淡路洲の西北の隅に在て俗に胞島と呼もの是なりと見え、釋紀に引たる私記に在淡路島西南角小島是也、また或説に今在淡路國東由良驛下など多く見えなれど、適へりとも思えず、その彼仁徳天皇紀に天皇欲見淡路島而幸行之時坐淡路島遙望歌曰淡志豆流夜那爾波能佐岐用伊傳多知豆和賀久邇美禮婆阿波志摩淡能若呂志摩阿遲摩佐能志麻母美由佐氣都志摩美由とあるを思へば、其御代までハ是らの島々も確なりけむを今は其名さへ失ぬることありて彼止事なき自凝島もそれと心づく人もなくなりぬるいかになやかく確ふる明文もありて地球の根元とも云べき島の神代に在て、今世に其跡だに見えずなるべきものかハ古來歴史上にも此島の沈没せし事なければ必ず存在しつるに違ひあるまじく、然るに西北西南などにある一小島などをいへれば、其最爾の島に二柱神の天降坐しとも思えず、故情其地形を以て考ふるにも淡路島ハ今の津名郡を云礫馭盧島ハ今の三原郡

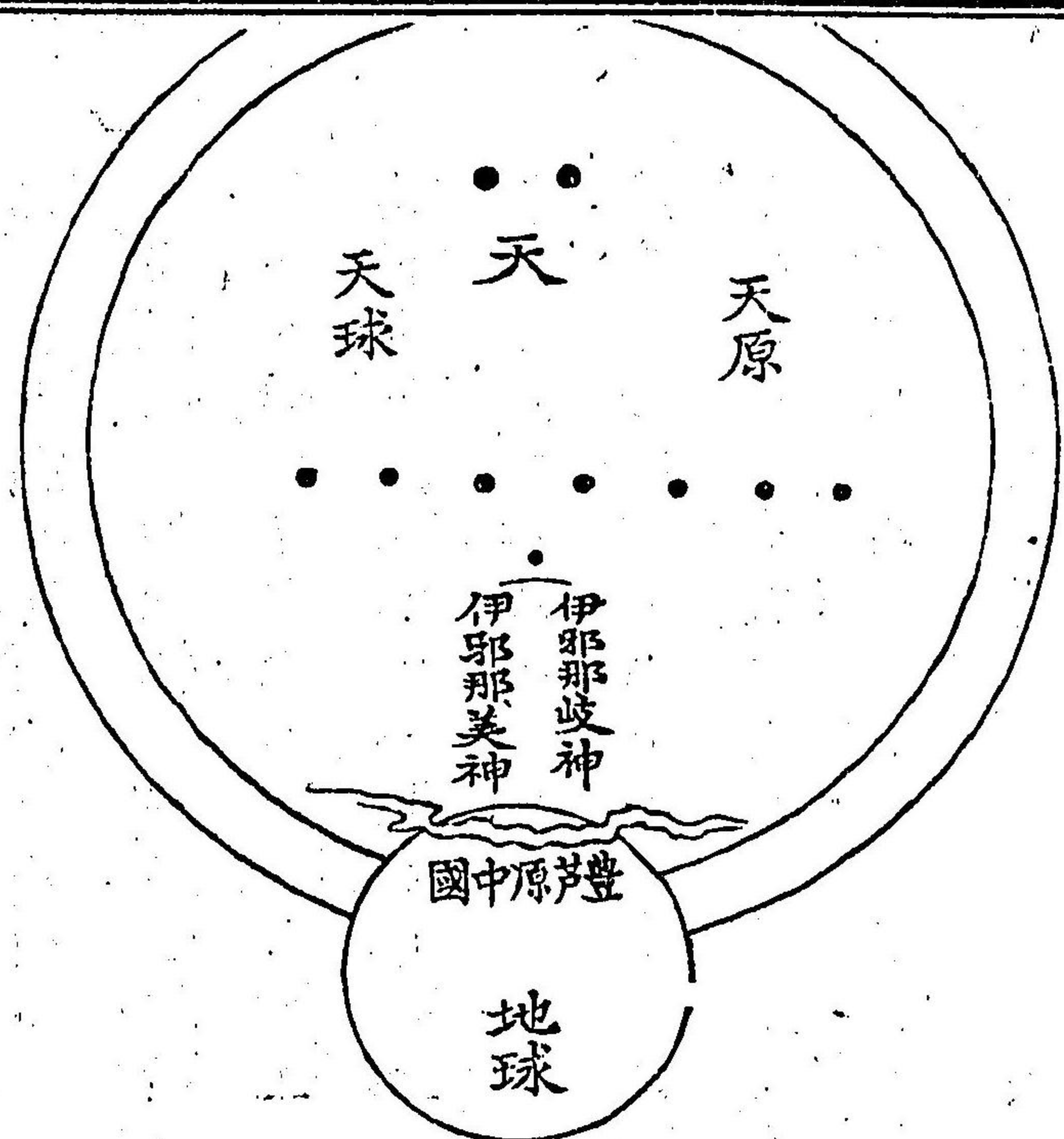
なること決し、その三原郡と津名郡ハ地接きなれども、其さま別島なりけむことあるし、さて其三原郡なる方に當りて、先山と云る山ありて、いと高く聳えたり、こハ彼私記に、此島爲國中柱也、即其矛化爲小山也とあるハ是なるべし、今ハ小山といふべかられど、世を過すに地形を以て考ふれば、三原郡ハ一圓相をなして、津名郡の引延たるハ宛も鏡の柄を見たらんが如し、淡路といふハ阿波島に行路の義なるべし、かくて按ふに三原郡ハ御柱の畧言ならむ、今ハ多村の近所に、おのころ島に見えたり、然るに淡路島と自凝島ハ接近の地なれば、古くより相通ハしても言しならむハ、紀に以淡路洲爲胞とあるを、一書には礫馭盧島爲胞此胞ハ下ハ委しくとも見えたるを以て知るべし、但し身一つにして面二つありといふべき形象なり、然るに孝徳天皇の御時國郡の名を二字づゝに定めさせ給ひしことあれば、此時より礫馭盧島の名ハ空しくなりて、淡路とのみ言傳へたる事も明著といふべし、かくて思へば、彼仁徳天皇の行幸し、この津名郡にして、阿波志摩淡能若呂志摩おどを遙望給ひしとも、さる事に通えて、此時までハ其名も確かに傳ハリしを

其後沈没せし事も聞えねば、今其地を失ふべき事にも非ず、殊に此島ハ二神創業の御地にして、世界の根元なる島なれば、三原郡を措て外にあるべしとも思えず、西北或ハ西南などの、一小島などを云るに非ざる事更にも言はず、平田等は此淡路島に、つきてハ委しき考説もありして、此島の自來なる事ヲ稽られざりしハ、國史に記さるる事ハ、吉胤が考へ得たる既なれども、一家の私説とすべきに非ず、尙よく國人にも聞紀ニ所謂ル瓊矛ノ化セル小山ニテ、國中ノ天柱國柱是ナリ、其矛ハオノゴロ島ノ上ニ指立トアレバ、小山所在ノ三原一郡ノ地、大古ノ磯馭盧島タルヲ自ラ明カナリ云々、仁徳天皇ノ御世マデハ、オノゴロ島、アハザ島、二島ニ分レタリキ、同朝ニ矢口足尼ヲ淡路ノ國造トシテ、政務ヲ執ラシメラレシ時、オノゴロ島ヲモ管領シテ淡路國ニ屬セシメ、孝徳天皇諸國ニ郡ヲ立ラレシ時、大古ノ淡路島ノ地ヲ津名郡ト號シ、オノゴロ島ノ地ヲ三原郡ト號セシメ、國守ヲ始メテ置レシ日、國府ヲ三原郡ニ建ラレシ故、終ニオノゴロ

島ノ稱ハ縮ミテ、天柱ノ小山ニノミ存ゼシナルベシ云々とあるにハ、盡さるる所もあれど、三原郡を以て自擬島と定めたるハ、吉胤が考へに暗合するが、珍らしければ、こゝに其要を擧つるなり、猶彼淡洲の在所こそ、彼西南西北などにある小島の中なるべく思ゆれど、已に自擬島の在所を見認たる上、このみ必用ならねば止む。○見立八尋殿、八尋ハ彌尋にて、兩手を廣くして、尋どりたるなり、こハ彼天御柱と見立給ひし、其矛の尙地中より顯出たりしを、柱と見計らひ坐て、八尋殿を建給ひつる由なり、かくて其矛を柱と見立給ひつるハ、夫婦の中間を取結び給ふべき、御媒の義をもて、此矛を柱とハなし、給つるなり、其ハ殿を造り給ふも、全ら妻問し給はんの料なればなり、然に此時材木等を用ゐて、造給ふべきに非ざるより、先哲等大に苦みて、紀に化作八尋殿と見えたるを本説として、奇成の義に説れて、彼淳和天皇紀の伊古那比咩神の故事又仁明天皇紀なる上津島に坐阿波神の故事など、引出て細かに辨へられたるも、一わたりさることながら、かくてハ狐狸などの人を誑かす如き思ひせられて、不足事に思ゆる儘に、熟々考

ふれば、此時已に瓊もあり、茅もあり、また葦菅等、い更にも言はず、幾分の草木もありつらんと、覺ゆる事もあれど、そのまれば土石、早く有つるものならむに、土石にても共に住給はん料の御殿あごい、なごか作得給はざる事あらむ

第四圖



是の天津國なる高天原の大虛廓より地球の成出じとする状を區したるなり、地球の成出るも人の子の分娩すると其理同しかるべければ、其間いたし少時の間なるべき事を察るべし、この神代の何の時代といふ事確かにいひがたけれど、第二期のはじめ、伊弉那伊弉美二神の自瀛島に天降り給へると同時なるべきを察るべし

○此大圓の天原といひ天とのみもいひ地球より天上とも天津國とも高天原ともいひて即ち後天の高天原なり、地球に對しての天球ともいふべし天照大御神の統御し給へることとなりて、天津日といひ日とのみもいひまた日球ともいふべきなり

此圖の地球已に天胎中より分娩出たるも、未だ其軌道に麗るを得ず彼天地相去未遠とある紀の明文によりて、圖をなしたり、かゝる事ハ古傳に非れば、實測推歩の及ぶ所に非るなり、然れば太陽界の虛廓中なる二王五緯星も此地球と同く天胎中より分娩したる、一個の世界たる事ハ勿論なり、其形象につきてハ西洋の實測説に委しく辨へたるが如し、然るに此地球に月球といへる衛星あるが如く、諸星にもまた數個の衛星あり、此衛星も祖星の胎中に生じて、分娩したること、我地球の胎中より月の生産出たるにて、推て察るべきなり、月の下きて此八星の中に、我地球ハ天御中主神の系統を正しく繼續したりと覺ゆる説あり、その下に述ふべし、こゝに又述ふべき事あり、紀に國常立尊の次に國狹植尊といへる神ありて、一書にも三所まで此神を擧られて、國狹立尊といふ亦名をも擧られたれど、古事記に御名の洩たるより、本居翁ハ彼大山祇神と野椎神と山野に因て持別て生坐りし神に天之狹土神、國之狹土神あり、此神の混ひ入たるならむと言はれつれど、紀の始めに、さる後の神を混ひても、掲げ出すべき事と

ハ思えず、然れば偶同名ふるより、ざる説も有つらむを、數多の神の中には同名同徳の神もあり、同名異義の神もあるべし、此國狹植神ハ地球の神にあらず、同名異義の神にして、太陽界の天神なる事決し、然れば此神はいかなる神徳の神にして、何處に座在るかといふに、彼太陽の虚際中、二王、六緯星なる衛星の外に、木星と火星の間に三個の小星あり、此小星ハ西洋説に元一星なりしが某星に衝突して摧けたるが、今は三箇の小星となれりともあるハ、此狹植尊の治し食し、一星にハ非るかそのハ此神の御名に、狹立とあるに能適へればなり、尙能く考ふるに、此神も國常立命の御子神にして、小星は其海王星より分娩したるにハあらずや、さすれば此神も國常立神の神徳を分掌して、太陽界の軌道に功績ある神なるべく、思ふにつけてハ、豊雲野神の所治食、天王星の分星も尙多くて數箇の小星となりつらむも、計り難けれど、古典に據る所なければ、詮方なし（此に據りて、他の小星ともは切するものありしん）、さてこの太陽界に所有る諸星ハ古傳によりて、粗考へ定めつれど、其他無數の諸星ハ、其傳へなければ、之を知るに所由なしといへども、この大

陽界の成立を以て、大虚空の諸星の成立をも、之に同じきを悟るべし、然れば、此太陽界の如きもの數千萬ありて、地球上よりハ、彼望遠鏡も及ばざるもの、いかに許多ふらむかし、わくいへるも、餘り廣漠の説なりと思ふ人もあらんか、そは暗夜を知らぬ説なり、暗夜に首を擧て大虚を望めば、無數の星辰燦然として、幾千萬といふ事を知らず、彼ハいかなるものをぞといふに、傳へふければ知らずと言むもざる事ながら、其眞理はなごか推究められざるべき、そは上に擧たる宇宙の樞軸たる、恒星天の天心星より分生したる日球の如きもの數多ありて、また各子星を分生したるが、億萬の星となりつる事著く、天地の悠久なる、千年萬年を経る間には、必し星の數も増りぬべし、そは西洋の歴史に新星を見出したることあるにても、察るべきなり、さて又此太陽界中にも西説によれば、彗星といへる星あり、そは我古典に於て考へ得ざれば、彼實測説に譲りて圖にも載ざるなり、我古典に星といへる名こそなければ、上に述へる二王五緯星の成立も明かに知られたる上は、此地球も一つの星球たる事何ぞ疑はむ、たゞ紀に天孫降臨の時に至

りて、星神香々背男といへるもの見えなれど、螢火光神または若燦火
光神などありて、邪神の中にも殊に勝れて星の如くなりけむものから、爲
炫男とも、天津瓊星とも、名に負つるなれど、實ハ一つの邪神なるべし、そは
平田翁の妖魅考に、林羅山の神社考を引て、我邦自古稱天狗者多矣、皆靈鬼
之較著者、是非星之義也、云々また諸越の史記漢書等に、天狗狀如大奔星、有
聲、其下止地、類狗所墮望之、如火光炎々衝天、などの類の邪神なれば、眞の星
といふべき物に非ること明著なり、西説に彗星といへるは、已に太陽界に
運行の軌道をも定めあれど、未だ以て信する事能はず、若くは述異記とい
ふ書に、康熙壬子四月廿二日黎明、鐵唐西北鄉有孫姓者、門未啓、鄰人夙起見
孫屋脊上有一物似狗而人立、頭銳、喙上、半身赤色、腰以下青、如鼯、尾如彗、長數
尺、驚呼孫告之、甫開門、其物騰上、雲忽聲發、如霹靂、委蛇屈曲、向西南去也、上火
光迸然、如籬之掃天、移時乃息、とあり、皇國にても、舒明天皇紀に九年二月戊
寅、大星從東流西、便有音似雷、時人曰、流星之音、亦曰地雷、などありて、彗も彗
も同じくハ、キと訓て、字典に妖星也と註したるを思へば、恐らくは、彼流

星の類にやあらむ、尙よく研究すべきなり、○凡此宇宙間に、顯界と、幽界と、
ありて、相依相扶て以て、造物造化の功用を成せる、其大を云ば、先天後天、其
他の諸星を運行活動せしめ、其小を云ば、人類萬物を生育蕃殖せしめて以
て、今日あるは、偶然の事に非ず、何物か之をして、然らしむるかといふに、是
こそ上に擧たる天御中主神の奇靈玄妙の神德に依るべき事は、無論なり
しむ、たゞ一神の神業に非ず、必ず其神勅を承て、分掌する神あるべし、そハ
此太陽界なる日球に附屬する諸遊星にも、各是を保護する所の神あるか
如く、億萬の星辰には、億萬の神ありて、是を保護する事、又何ぞ疑はむ、然は
則世界中の事總て、幽事の神業に出ざるなきも、諸星球の事は、暫くおきて、
先此地球上なる、我神典によりて考るに、神代は幽顯未分にして、幽顯分界
の今日と、大に異なる事あり、今より是を考ふれば、第一期は幽中の幽にし
て、造化の神業、今人の意想外なる事のみ多かるを、第二期第三期と、夜の明
行ひ如く、次第に幽顯の別相見え、第五期の始めに至り、天照大御神、高木神
の神勅ありて、皇孫命と、大國主神に、幽顯の政事を分掌せしめ、給ひしより、

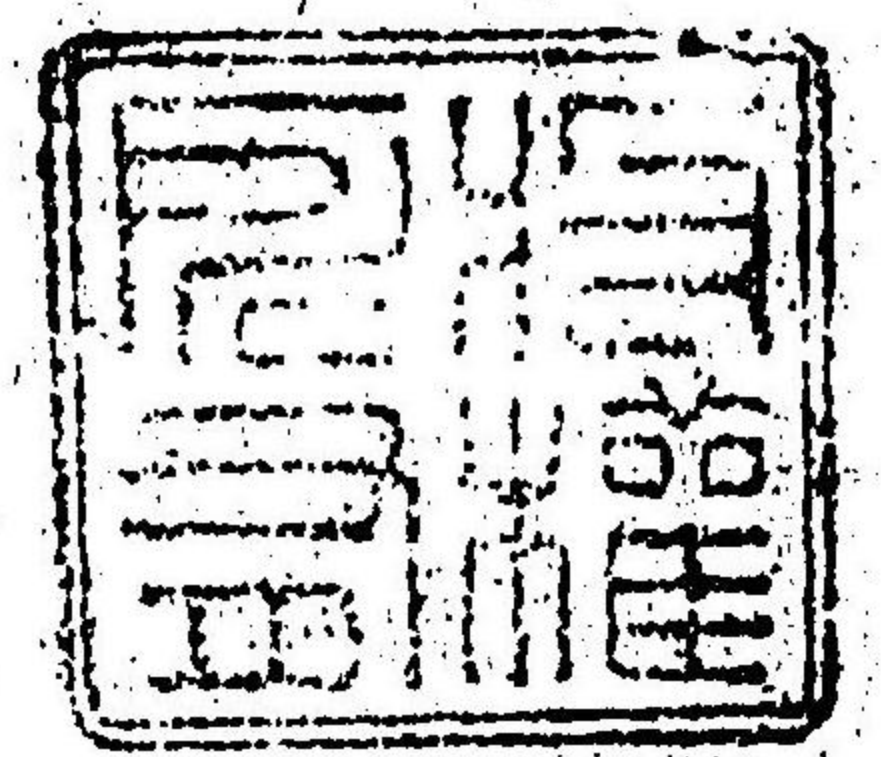
彌幽顯分界の世とはなりつるも、猶速に判然せざりしを、神武天皇の御時に至りて、漸く顯明の世とはなりつるも、尙彼幽顯相依相扶るの義は、素より相離れざるものなり、抑顯ハ顯露事ともいひて、目に見え耳に聞え手にとられ、身にふるゝ世の中の事ハ、皆顯なれば、上には大君あり、政府ありて、人民を平治する之を顯政といふ、幽ハ幽事ともいひて、目に見えず、耳に聞えず、れども、神の知しめず、幽界ありて、尊き神等の坐ます神位界より、顯世の人民に、吉凶禍福の處分をなして、幽政を司り給へるなり、又仙境、魔界などもありて、彼仙人或ハ天狗、狗竇などいへるものありて、偶顯世に形を顯し、人の目にみゆるも有べし、彼流星、彗星の類等、奇怪の形を顯はす事あるも、幽界なる妖魔の所爲と察るべし、又山市、海市或は昏氣樓などいへるもの、偶人の目にみゆることあるも、彼幽界なる宮殿樓閣などの影のうつりたるにやあらむ、猶幽界顯界の事につきてはいはまほしき事も多かれと處せければ、左のみはいはす、六人部民の顯顯考略に委し

賛助人名録 順次不同

- | | |
|-----------|---------|
| 久我從一位 | 鍋島侯爵 |
| 土方伯爵 | 大木伯爵 |
| 副島伯爵 | 戸田子爵 |
| 石原敬之君 | 大和田茂教君 |
| 栃木縣神職諸君 | 竹島忠年君 |
| 伊賀阿山郡神職諸君 | 小川秀英君 |
| 伊賀名賀郡神職諸君 | 井上頼國君 |
| 美甘政和君 | 遠藤政彦君 |
| 栗田寛君 | 内藤耻叟君 |
| 芳村正兼君 | 柴田禮一君 |
| 三門市大夫次郎君 | 白米滿守君 |
| 神宮教院教職諸君 | 藤岡好古君 |
| 神田息胤君 | 松本正泰君 |
| 村田清昌君 | 緒方萬君 |
| 篠田時化雄君 | 塚田菅彦君 |
| 吉村春樹君 | 清水廣景君 |
| 船曳衛君 | 山田大路茂安君 |
| 青戸波江君 | 久保惠鄰君 |
| 大畑弘國君 | 内藤存守君 |

103
302

明治三十二年二月十三日印刷
全三十二年二月十八日發行



著作
發行者兼

岡吉胤

佐賀縣士族

東京本郷區駒込
町七十五番地

印刷者
近藤圭造

東京市麴町區飯田
町五丁目廿六番地

印刷所
皇典講究所印刷部

東京市麴町區飯田
町五丁目廿六番地

塚原高廣君	毛利眞守君	石崎勝躬君	松岡兼調君	安田兼吉君	戸川俊雄君	平倉氏遠君	瀨古吉明君	坂倉廣鷹君	石上秀賢君	丹治經雄君	佐野定謙君	竹中謹一郎君	中澤義治君	杉野興宗君	進藤新君	宮本彦雄君	照崎金足君	帶谷吉三郎君	物集高見君	川浪實充君
阿久津伊勢松君	君島勝衛君	小野清造君	高山定昭君	神山榮君	宮崎千浪君	松尾國助君	岡田靜堂君	鈴木厚啓君	服部左内君	西澤之助君	植松眞弘君	坂常三郎君	竹内光熙君	川上信太郎君	峯武君	松尾尹義君	西村忠兵衛君	平井宗四郎君	尾田信直君	川浪眞世君

未完

